

早稲田大学審査学位論文

博士(スポーツ科学)

アンチ・ドーピング教育とスポーツの価値についての研究

A Study on Anti-Doping Education and Values of Sport

2016年1月

早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科

田邊 陽子

TANABE, Yoko

研究指導教員：赤間 高雄 教授

目次

1. 第1章 序論	1
1-1. 研究の背景	1
1-1-1. スポーツと教育	
1-1-2. ドーピングの歴史と変遷	
1-1-3. アンチ・ドーピング教育活動	
1-1-4. ユースオリンピック競技大会における文化教育プログラム	
1-2. 研究目的	7
2. 第2章 本研究の構成	8
3. 第3章 第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性	10
3-1. 緒言	10
3-2. 対象と方法	11
3-2-1. 対象	
3-2-2. 調査方法	
3-3. 結果	14
3-4. 考察	25
3-5. 結語	29
4. 第4章 日本とイギリスの柔道アスリートにおける アンチ・ドーピングに関する意識調査	30
4-1. 緒言	30
4-2. 対象と方法	31
4-2-1. 対象	
4-2-2. 調査方法	
4-2-3. 統計解析	
4-3. 結果	33
4-4. 考察	52
4-5. 結論	57
5. 第5章 日本とイギリスの柔道コーチにおける アンチ・ドーピングに関する意識調査	58
5-1. 緒言	58
5-2. 対象と方法	60
5-2-1. 対象	

5-2-2. 調査方法	
5-2-3. 統計解析	
5-3. 結果	62
5-4. 考察	74
5-5. 結論	79
6. 第6章 総括討論	80
6-1. 本研究の目的	80
6-2. 本研究で得られた成果	80
6-2-1. 第3章: 第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性	
6-2-2. 第4章: 日本とイギリスの柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査	
6-2-3. 第5章: 日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査	
6-3. 本研究で得られた成果の意義および今後の課題	85
7. 第7章 結語	89
参考文献	91
謝辞	96

第1章 序論

1-1. 研究の背景

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を5年後に控え、これまで以上にスポーツに関心が高まっている。特に次世代を担う子供たちの関心は大きく、スポーツを通じた教育にも重点が置かれている。また同時にメダルや勝敗への期待も高まっている。スポーツにおいてフェアに戦うことは当然のことであるが、ドーピングなどにより現在のスポーツは、フェアであることが揺ぐ場合がある。スポーツの価値を思考する教育のひとつとしてアンチ・ドーピング教育がある。アンチ・ドーピング活動における世界統一のルールである世界アンチ・ドーピング規程において、アンチ・ドーピング教育は「スポーツの精神がドーピングによって損なわれることから守ること」と定められている("World Anti-Doping CODE," 2015)。このアンチ・ドーピング教育は今や世界規模での取組に発展してきている。

1-1-1. スポーツと教育

第1回近代オリンピック競技大会が1896年アテネで開催された。近代オリンピックの創始者、ピエール・ド・クーベルタンの理念は“オリンピックの制度を現代に復活させることでスポーツによる教育改革を世界に広め、同時に世界の平和に貢献すること”("オリンピック事典," 2008)と述べ、この理念がオリンピズムと呼ばれオリンピックの基本的

な理念とされている。第 1 回近代オリンピック競技大会が開催されてから一世紀以上の年月が経過しながら今でもオリンピックは、時代が変化する中においても社会に受け入れられ続けている。

明治 15 年(1882 年)嘉納治五郎は柔道を創始した。現在の国際柔道連盟(IJF)の加盟国は約 200 以上の国と地域("International Judo Federation," 2015)に普及している。嘉納治五郎は、“柔道を人間教育に資する心身修養の文化として認め、その目的を練体法、勝負法、勇気、忍耐などの特性をのぼし、智力を練る修心法、さらには「精力善用」「自他共栄」の原理の実生活への応用”(嘉納治五郎, 1971); 大滝忠夫(1984)と説いている。また“一人の徳教, 広く万人に加わり, 一世の化育遠く百世に及ぶ”とよんだことから柔道を通じた教育的な思想も重視していた。

近代オリンピックの創始者ピエール・ド・クーベルタンや、柔道の創始者である嘉納治五郎に共通している要因として、スポーツに教育思想を取り入れ、スポーツを通じた人間の教育を重視して、スポーツを人類の貴重な財産としていた点である。

1-1-2. ドーピングの歴史と変遷

ドーピングの語源は、アフリカ東南部に住むカフィール族が祭礼や戦いのときに飲んでいた強い酒 ”ドップ: dop” から来たものと言われている。川原("Anti-Doping Guide Book 2007," 2007)によると”一般的な意味としては、ドーピングとは競技能力を高める

ために薬物などを使用すること”と位置づけている。スポーツ大会におけるドーピング行為は1865年でのアムステルダムでの水泳大会で興奮剤の使用が最も古いといわれている。また1886年には、興奮剤を過剰に摂取しボルドー～パリ 600km 自転車レースに於ける死亡例が初めて確認された。オリンピックにおけるドーピングの事例では、1960年のローマ夏季大会でデンマークの自転車競技選手が興奮剤使用によるレース中での死亡事故が発生した。選手の健康を守る観点から、国際オリンピック委員会(International Olympic Committee: IOC)は1962年にモスクワで開催された総会でドーピングに反対する決議を採択し、アンチ・ドーピング活動を正式にスタートし、1968年のグルノーブル冬季オリンピック大会とメキシコ夏季オリンピック大会からドーピング検査が実施されるようになった(全国体育系大学学長・学部長会編著, 1997)。こうした歴史のなかで現在においてもオリンピック等の主要競技大会での、アンチ・ドーピング規則違反が後を絶たない現状を考えれば、ドーピング検査での取り締まりだけでは十分ではなく、スポーツの多様な価値を学ぶアンチ・ドーピング教育をスポーツに関わるすべての人に行われるべきであると考える。

1-1-3. アンチ・ドーピング教育活動

アンチ・ドーピング教育活動は、今や世界規模での取組として発展してきている。アンチ・ドーピング活動を推進・統括する独立した国際組織として、1999年に世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が設立された。

チ・ドーピング機構(World Anti-Doping Agency: WADA)が設立され、日本国内では2001年に日本アンチ・ドーピング機構(Japan Anti-doping Agency: JADA)が設立された。WADA 設立以降 2003年にはWADAによる世界アンチ・ドーピング規程(World Anti-Doping Code: WADA code)が制定され、その後2009年に改定された時には、教育の重要性が明確に謳われるようになった。2015年の3回目の改定では、それまで通称「WADA code」とされてきた世界アンチ・ドーピング規程が、世界の統一した規程の位置づけとして意識づけられ「Code」とされた。2015Codeには、ドーピングのないスポーツのための情報及び教育プログラムに関する基本原則として、“スポーツの精神がドーピングによって損なわれることから守ることであると位置づけている。さらには、情報プログラムと教育プログラムを明確に区別しており、情報プログラムは競技者に基本的な情報を提供することに重点が置かれ、教育プログラムでは、「スポーツの価値」「スポーツの精神」を学ぶことを競技者及びサポートスタッフに対して実施することとしている。

国際連合教育科学機関 (UNESCO) は 2006年にスポーツにおけるアンチ・ドーピングに関する国際規約 (International Convention against Doping in Sport) を政府間合意として採択し、スポーツからドーピングを撲滅し、スポーツの価値を促進する教育プログラムに貢献する("UNESCO and WADA," 2006)"として最も重要で有効な手段が教育であると位置づけている。

1-1-4. ユースオリンピック競技大会における文化教育プログラム

IOC ジャック・ロゲ(Jacques Rogge)前会長は、若い世代のスポーツと教育・文化を融合させたユース世代のオリンピック競技大会として世界で初めての大会として 2010 年にシンガポールで第 1 回ユースオリンピック競技大会を行った。冬季大会は、2012 年にインスブルックにて第 1 回ユースオリンピック冬季競技大会が行われ、2014 年には南京で第 2 回ユースオリンピック競技大会が開かれた。このようにオリンピック同様に夏季と冬季で交互に 4 年ごと 1 回開催されている。この大会の特徴は、競技以外に行われているオリンピック教育や文化交流などを重視した文化・教育プログラム(Culture and Education Programme: CEP)であり、参加するすべてのコーチ・アスリートが大会期間中、全日程をとおしてアスリート村に滞在し、用意された 50 種類以上の CEP に参加する点である。CEP は、5 つの主なテーマにそって行われている。“①オリンピズム- 現代に至るオリンピック競技大会の起源、哲学、構造、進化をたどる。②スキル開発- 自己開発、人生における過渡期の管理を含め、プロのアスリートのキャリアにおける様々な面を考察する。③幸福で健康なライフスタイル- 健康的な食事およびスポーツにおけるアンチ・ドーピングを含む健康なライフスタイルを推進する。④社会的な責任- 自分自身のコミュニティにおける責任あるメンバーとして役割に対する認識を向上させ、環境および持続可能な開発への貢献を通じ、責任ある地球市民となるためにアスリートがすべきことを考察する。⑤表現- デジタルメディアの採用、およびユースオリンピック

アスリート村(Youth Olympic Village:YOV) で行われるイブニングフェスティバルへの参加を通じ、学習および交流を深める”(“関係資料集/事前調査報告書," 2010). IOC 前会長であるジャック・ロゲは CEP を,”五輪の価値観に共感できるような場を提供すること、アスリートたちが社会に対する責任について考えたり、健康的な生き方を送るためのスポーツの効用を学んだりする好機("IOC ジャック・ロゲ会長寄稿," 2010)". と述べ、CEP によるユース世代におけるスポーツやオリンピックの持つ教育的価値を言及している。

このような世界的なスポーツイベントにおいても、アスリートに直接スポーツと教育を行う機会としての新しい試みが 2010 年から始まっている。近代オリンピックの創始者ピエール・ド・クーベルタンや、柔道の創始者である嘉納治五郎らの求めた、スポーツを人類の貴重な財産として次世代に残していくためには、その一つの要素であるスポーツの価値を共有することである。しかし残念ながら現在のスポーツは、ドーピングという行為によりフェアであることが揺らいでおりスポーツの価値が脅かされている側面がある。スポーツの価値について思考する教育としてアンチ・ドーピング教育があることから、本研究はアンチ・ドーピングを指標として研究をおこなった。

1-2. 研究目的

本研究では、これまで様々な観点から研究されてきたスポーツと教育において、スポーツの価値に関する教育としてアンチ・ドーピング教育を取り上げ、ユース、アスリート、コーチを対象にアンチ・ドーピングに関する意識調査を行い、アンチ・ドーピング教育の結果を把握し、問題点を明らかにし、今後のより適切なアンチ・ドーピング教育を実施するための知見を提供することを目的とする。

第2章 本研究の構成

本論文は、第3章 第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性、第4章 日本とイギリスの柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査、第5章 日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査、の3つの研究課題と第6章 総括討論から構成されている。各章の概略は以下の通りである。

第3章 第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性 (研究課題

1)

世界で初めて開催された第1回ユースオリンピック大会に参加した日本代表チームのアスリートの特性を明らかにし、ジュニア期におけるスポーツがアスリートに与える教育的な要因を検討する。

第4章 日本とイギリスの柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査

(研究課題 2)

日本古来の武道として世界に発展した柔道を学び文化背景が異なるイギリスと日本の柔道のアスリートを対象にアンチ・ドーピングに関する意識において調査し検討する。

第5章 日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査(研究課題 3)

柔道競技は、アンチ・ドーピングのもとスポーツにおけるフェアプレイの精神と西洋発祥のスポーツとは文化的文脈は異なるが我が国の「順道制勝」につながるところがある。そこで、柔道競技を指導する日本とイギリスのコーチのアンチ・ドーピングに関する認識や理解度及び問題点を明らかにする。

第6章 総括討論

各章で得られた結果に基づき、ユースアスリート・柔道アスリート・柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識を中心に議論する。

以上の研究課題を明らかにすることで、次世代のアスリートやコーチにおけるアンチ・ドーピング教育活動をより適切に実施するための見解を提案できるものとする。

第3章 第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性

「第3章の内容は、参考文献 Journal of Sports Medicine & Doping Studies に掲載された. Tanabe Yoko, Asakawa Shin, Arakida Yuko, Kono Ichiro, Akama Takao. Characteristics of the Japanese national team of the first Youth Olympic Games. Journal of sports medicine & Doping Studies, Volume 5(Issue 2), 156, (2015). (Tanabe Yoko, 2015).」

3-1.緒言

世界で初めて開催された第1回ユースオリンピック大会 (Youth Olympic Games: YOG) は2010年8月14日から26日にシンガポールにて行われた。14歳から18歳までの3,600人ものアスリートが世界中から集まり26競技に参加した。

オリンピックムーブメントの目的は、オリンピズムとその価値に応じて実施し、スポーツを通じて青少年を教育することによって、平和でよりよい世界の構築に貢献することである("IOC Olympic Charter," 2011)。YOGは、世界の若者にスポーツと教育・文化を融合させ、卓越・友情・信頼というオリンピックの意義を実感させることを目的とした大会である。また、大会期間中に行われる文化教育プログラム(CEP)は、様々な文化活動を統合しオリンピックの意義を学び、アスリートを真のチャンピオンへと導きだすことを目的としている("IOC official website of the Olympic Movement," 2013)。

日本の古来の武道教育においても、明治 15 年に嘉納治五郎によって創始された柔道は単なる技術の習得だけではなく、体育、勝負、修心の 3 つを目的とした教育として生まれ、柔道を通した人間形成にも重点を置いている点においては、スポーツや武道を通したいずれの教育の部分でも共通している(Callan, 2008).

本研究は、世界で初めて開催された YOG に参加した日本代表チームのアスリートの特性を明らかにし、ジュニア期におけるスポーツがアスリートに与える教育的な要因を明らかにすることを目的とした。次にあげた 7 項目を中心にアスリートの特性について調査を行った。「スポーツへの参入年齢や性質、アスリートの競技スポーツ参加の契機」、「競技へのモチベーションと競技参加から得られる満足感の要因」、「スポーツで得られるポジティブなアウトカム」、「ロールモデルの存在と影響力」、「ジュニアエリートレベル競技者が競技生活を送ることで犠牲としている要素」、「アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素」、「YOG 参加の意義」。

3-2 対象と方法

3-2-1 対象

第 1 回 YOG に参加した日本代表の 57 人のアスリート(男子 23 人,女子 34 人)を対象とした。ただし YOG に参加した女子バレーボールチームは、国内大会スケジュールの関係から全日本ジュニアナショナルチームを派遣することができなかったことから本

調査対象から除外した。

3-2-2 調査方法

アンケート調査は、YOGの大会前アンケート(Pre Questionnaire) と大会後アンケート(Post Questionnaire) をおこなった。結団式から解団式終了までは全アスリートが同じ旅行日程にて行われたため、Pre Questionnaire は日本を出発するバス車内にて行い、その場で回答を回収した。Post Questionnaire は、YOGのアスリート村にて大会後に行い回収した。調査内容は選択肢を用いた形式と記述形式で行い無記名とした。本研究では、調査紙の中から関連する質問項目のみについて解析を行い、検討を行った。Pre Questionnaire の質問は現在の年齢、性別、競技といった基礎項目と、「スポーツへの参入年齢や性質、アスリートの競技スポーツ参加の契機」、「競技へのモチベーションと競技参加から得られる満足感の要因」、「スポーツで得られるポジティブなアウトカム」、「ロールモデルの存在と影響力」、「ジュニアエリートレベル競技者が競技生活を送ることで犠牲としている要素」、「アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素」、「YOG参加の意義」項目に関して行った。Pre Questionnaire の質問は基礎項目と「YOG参加の意義」項目に関して行った。

アスリートがスポーツを開始した年齢カテゴリにおいては、身体的、精神的、感情的な発育発達を指標とした Long term athlete development (LTAD) (Lund, 2010)のステージ

を用いた(Table 3-1).

Table 3-1. The seven stages of Long-Term Athlete Development

Stage	Stage Titles	Age	Males	Females	Features
Stage 1	Active Start	Chronological Age	0-6.	0-6.	① Focus on learning proper movement skills such as running, jumping, wheeling, twisting, kicking, throwing and catching. ② Active movement environment combined with well-structured gymnastics and swimming programs.
Stage 2	FUNDamentals	Chronological Age	6-9.	6-8.	① ABC's of athleticism: agility, balance, coordination and speed. ② ABC's of Athletics: running, jumping, wheeling and throwing.
Stage 3	Learning to Train	Chronological/Developmental Age	9-12.	8-11.	① Introduction to mental preparation. ② Integrated mental, cognitive and emotional development.
Stage 4	Training to Train	Chronological/Developmental Age	12-16.	11-15.	① Major fitness development stage: aerobic and strength. ② The onset of Peak Height Velocity (PHV) and PHV are the reference points. ③ Peak Strength Velocity (PSV) comes a year or so after PHV (at the age of 13). ④ Develop mental preparation.
Stage 5	Training to Compete	Chronological/Developmental Age	16-23+/-	15-21+/-	① Advanced mental preparation. ② Sport, event, position-specific physical conditioning. ③ Sport, event, position-specific tactical preparation
Stage 6	Training to Win	Chronological Age	19+/-	18+/-	① Maintenance or improvement of physical capacities. ② Further development of technical, tactical and playing skills.
Stage 7	Active for Life	Enter at any Age			① Move from highly competitive sport to lifelong competitive sport through age group competition. ② Minimum of 60 minutes moderate daily activity or 30 minutes of intense activity for adults.

Long-Term Athlete Development, Canadian Sport for Life center, Resource Paper v2

アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素に関しては、世界アンチ・ドーピング規程("World Anti-Doping CODE," 2009)からアンチ・ドーピング教育セッションで重要であると認識される以下の 4 つの主要な類型とした。「パフォーマンスヘ

のドーピングの影響において」、「違反の制裁措置」、「専門的な知識」、「倫理と健康に関すること」。

アンケート調査の解析には、男子群と女子群にて解析を行った。全ての統計解析には、SPSS 17.0 for Windows を用い、カイ2乗(χ^2)検定を行った。有意水準は5%とした。本アンケート調査は、早稲田大学「人を対象とする研究倫理審査」にて承認されている。

3-3. 結果

アンケートを行った第1回 YOG に参加した日本代表の57人のアスリートの特性は以下のとおりであった。

男子 23 人であり、年齢は 16.74 ± 0.75 歳であった。女子 34 人であり、年齢は 16.26 ± 1.11 歳であった。

競技別では、男子 11 競技に参加しその内訳は、Athletics:8 人(34.8%),Aquatics:4 人(17.4%),Archery : 1 人(4.3%),Badminton : 1 人(4.3%), Cycling : 2 人(8.7%),Gymnastics : 2 人(8.7%),Judo : 1 人(4.3%),Sailing : 1 人(4.3%),Tennis : 1 人(4.3%),Triathlon:1 人(4.3%),Wrestling:1 人(4.3%)であった。女子 15 競技に参加しその内訳は、Athletics : 7 人(20.6%),Aquatics : 4 人(11.8%),Archery : 1 人(2.9%),Badminton : 2 人(5.9%),Basketball : 4 人(11.8%), Cycling : 1 人(2.2%),Gymnastics:6 人(17.6%),Judo:1 人(2.2%), Rowing:1 人(2.2%),Sailing:1 人

(2.2%), Table tennis: 1 人(2.2%), Tennis: 2 人(4.3%), Triathlon: 1 人(2.2%), Wrestling: 1

人(2.2%), Weightlifting: 1 人(2.2%)であった(Table 3-2).

	Male		Female		Total	
	n	%	n	%	n	%
athletics	8	34.8	7	20.6	15	26.3
aquatics	4	17.4	4	11.8	8	14.0
archery	1	4.3	1	2.9	2	3.5
badminton	1	4.3	2	5.9	3	5.3
basketball	0	0.0	4	11.8	4	7.0
cycling	2	8.7	1	2.2	3	4.3
gymnastics	2	8.7	6	17.6	8	11.6
judo	1	4.3	1	2.2	2	2.9
rowing	0	0.0	1	2.2	1	1.8
sailing	1	4.3	1	2.2	2	2.9
table tennis	0	0.0	1	2.2	1	1.4
tennis	1	4.3	2	4.3	3	4.3
triathlon	1	4.3	1	2.2	2	2.9
wrestling	1	4.3	1	2.2	2	2.9
weightlifting	0	0.0	1	2.2	1	1.4
Total	23	100.0	34	100.0	57	100.0

Sports subjects are categorized based on the sport events featured in the Singapore 2010 Youth Olympic Game

アスリートがスポーツに関わるようになった経緯の質問 (複数回答可) においては、
「A) 家族がやっていたから」という回答が男子群では 9 人、女子群では 16 人であり、
両群ともに最も多い回答数であった。次に「B) 家族にすすめられたから」という回答で
は、男子群では 6 人、女子群では 5 人であった。「E) 近くに施設やクラブがあったか
ら」という回答では、男子群では 5 人、女子群では 8 人であった。全ての項目で男子群
と女子群との間には有意差が認められなかった(Table 3-3).

TABLE 3-3. The nature of the route into sport			
	Male	Female	Total
	n	n	n
A) Your family was playing the sport	9	16	25
B) Recommended by your family	6	5	11
C) Recommended by your friends	2	6	8
D) Start at school or sports club	3	3	6
E) There were facilities or sports clubs near by	5	8	13
F) Inspired by watching a game	4	5	9
G) Others	0	5	5
Pre Questionnaire 1.-1) What made you start your sports? (Multiple choices allowed)			
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant			

アスリートがスポーツを始めた年齢カテゴリにおいては、身体的、精神的、感情的な発育発達を指標とした Long term athlete development (LTAD) (Lund, 2010)のステージを参考にしながら YOG に参加した日本アスリートを対象に男女ともに同じ 3 つの区分に分けた。6 歳以下でスポーツを始めたグループ、7 歳以上から 10 歳以下でスポーツを始めたグループ、11 歳以上でスポーツを始めた 3 グループに分けた。

6 歳以下でスポーツを始めたグループは Athletics (Male ,Female), Aquatics (Male ,Female), Cycling (Male), Gymnastics (Male, Female), Judo(Male ,Female), Tennis (Female)であった。7 歳以上から 10 歳以下でスポーツを始めたグループは、Athletics (Male ,Female), Aquatics (Male ,Female), Archery (Female), Badminton (Male, Female), Basketball (Female), Cycling (Female), Gymnastics (Female),Table tennis (Female), Tennis (Male), Triathlon (Male, Female), Wrestling (Male, Female), Weightlifting (Female)であった。11 歳以上でスポーツを始めたグループは、Athletics (Male, Female), Archery (Male), Basketball (Female), Rowing (Female), Sailing (Male,

Female)であった(Table 3-4).

categorization of sports	Under 6	form 7-8y	form 9-10y	form 11-12y	form 13-15y	form 16-18y	otheres	total
ahletics(M)	1	1	2	1	3			8
ahletics(F)	2	1	1		3			7
aquatics (M)	3	1						4
aquatics(F)	3	1						4
archery(M)					1			1
archery(F)			1					1
badmington(M)		1						1
badmington(F)		1	1					2
basketball(F)		1	2	1				4
cycling(M)	2							2
cycling(F)			1					1
gymnastics(M)	2							2
gymnastics(F)	4	2						6
judo(M)	1							1
judo(F)	1							1
rowing(F)						1		1
sailing(M)				1				1
sailing(F)					1			1
table tennis(F)		1						1
tennis(M)		1						1
tennis(F)	2							2
triathlon(M)		1						1
triathlon(F)			1					1
wrestling(M)			1					1
wrestling(F)		1						1
weightlifting(F)		1						1
	21	16	16	5	10	1		57
Pre Questionnaire 1.-2) When did you start your sports?								

アスリートがスポーツを続けている理由についての質問 (2 回答可)においては、「A)試合に勝つと楽しいから」という回答が男子群では 13 回答、女子群では 18 回答であった。「B)自分のベストを目指すため」という回答が男子群では 5 回答、女子群では 14 回答であった。「C)オリンピックや世界大会に出場したいから」という回答が男子群では 16 回答、女子群では 14 回答であった。「D)進学に有利だから」という回答が男子群では 1 回答、女子群では 1 回答であった。「E)スポーツを通して友達ができたり、色々な

人に出会えるから」という回答が男子群では7回答, 女子群では11回答であった。「F) サポートしてくれる人が喜んでくれるから」という回答が男子群では 4 回答, 女子群では 6 回答であった。全ての項目で男子群と女子群との間には有意差が認められなかった(Table 3-5).

	1st		2nd		Total	
	Male	Female	Male	Female	Male	Female
A) It is fun to win the game	7	15	6	3	13	18
B) Aiming for the best	4	6	1	8	5	14
C) Want to participate in the world championships and the Olympic Games.	9	5	7	9	16	14
D) To get on a scholarship	1	0	0	1	1	1
E) Make friends or to meet variety of people	1	2	6	9	7	11
F) To make people who support me happy	1	4	3	2	4	6
G) Been told by my family/coach to continue	0	0	0	0	0	0
H) Others	0	1	0	1	0	2
Total	23	33	23	33	46	66
Pre Questionnaire 1.-3) Why do you continue playing your sport?						
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant						

アスリートが競技生活で「うれしい」と感じる要因の質問 (2 回答可)においては、「A) 試合の結果が良かったとき」という回答が男子群では 19 回答, 女子群では 23 回答であった。両群ともに最も多い回答数であった。「B) 勝ち負けに関係なく, 力を出し切ったとき」という回答が男子群では 4 回答, 女子群では 13 回答であった。「C)監督,コーチの指示通りのプレイができたとき」という回答が男子群では 6 回答, 女子群では 3 回答であった。「D)ライバルに勝ったとき」という回答が男子群では 7 回答, 女子群では 3 回答であった。「E)周りの人が喜んでくれたり, ほめられたとき」という回答が男子群では

6 回答, 女子群では 14 回答であった。「F)大会等を通して友達ができたり, コミュニケーションがとれたとき」という回答が男子群では 1 回答, 女子群では 10 回答であった。

アスリートが競技生活で「うれしい」と感じる要因の質問 (2 回答可)においては, 男子群と女子群との間には有意差が認められたのは D)と F)の質問のみであり, これ以外の質問では有意差が認められなかった(Table 3-6).

	1st		2nd		Total		
	Male	Female	Male	Female	Male	Female	
A) Good result at the game	17	21	2	2	19	23	
B) No matter what results are, you performed to your best	2	8	2	5	4	13	
C) You performed to the level where your coach expected you to do	0	0	6	3	6	3	
D) To beat your rival	2	1	5	2	7	3	*
E) To make people around me happy	1	3	5	11	6	14	
F) Been able to make friends through competitions	1	0	0	10	1	10	*
G) Others	0	0	0	0	0	0	
Total	23	33	20	33	43	66	
Pre Questionnaire 1.-4) What makes you feel good about yourself as being an athletes?							
n=66 *p<0.05							

スポーツのどんなところが自分にとってプラスになっているかの質問 (2 回答可)においては, 「A)自分自身が成長でき,我慢強くなれたとき」という回答が男子群では 17 回答, 女子群では 28 回答であった。両群ともに最も多い回答数であった。「B)友達ができたり,いろいろな場所にいけること」という回答が男子群では 12 回答, 女子群では 24 回答であった。「C)礼儀が身につくこと」という回答が男子群では 13 回答, 女子群では 11 回答であった。「D)家族と共通の話題ができること」という回答が男子群では 0 回答, 女子群では 1 回答であった。「E)周囲の人に褒められたり,女の子/男の子にもてる」と

いう回答が男子群では 1 回答, 女子群では 0 回答であった。「F)かっこよくなれる」という回答が男子群では 2 回答, 女子群では 0 回答であった。全ての項目で男子群と女子群との間には有意差が認められなかった(Table 3-7).

TABLE 3-7. The type of positive outcome experienced from participation in the sport						
	1st		2nd		Total	
	Male	Female	Male	Female	Male	Female
A) Become mentally stronger	11	26	6	2	17	28
B) Make friends and travel together	6	3	6	21	12	24
C) Become more polite	6	3	7	8	13	11
D) More communication with your family	0	0	0	1	0	1
E) Receive praise from people around you	0	0	1	0	1	0
F) Become fitter	0	0	2	0	2	0
G) Others	0	1	0	0	0	1
Total	23	33	22	32	45	65
Pre Questionnaire 1.-5) What are the positive things about playing your sports?						
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant						

目標とするアスリートの有無についての質問では, Yes という回答が男子群では 22 回答, 女子群では 30 回答であった。No という回答が男子群では 1 回答, 女子群では 3 回答であった。男子群と女子群との間には有意差が認められなかった(Table 3-8).

TABLE 3-8. The existence of role models				
	Male	Female	Total	%
Yes	22	30	52	92.9
No	1	3	4	71.0
Total	23	33	56	100.0
Pre Questionnaire 2.-2) Do you have a role model athlete?				
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant				

競技生活において誰の影響を一番強く受けているかの質問 (複数回答不可)においては、「A)家族」という回答が男子群では 4 回答、女子群では 5 回答であった。「B)監督、コーチ」という回答が男子群では 6 回答、女子群では 9 回答であった。「C)サポートスタッフ(医師、トレーナー)」という回答が男子群では 0 回答、女子群では 1 回答であった。「D)友達」という回答が男子群では 0 回答、女子群では 5 回答であった。「E)ライバルのアスリート」という回答が男子群では 4 回答、女子群では 6 回答であった。「F)憧れのアスリート・目標とするアスリート」という回答が男子群では 8 回答、女子群では 6 回答であった。全ての項目で男子群と女子群の間には有意差が認められなかった(Table 3-9).

TABLE 3-9.Their influence when they are playing their sport				
	Male	Female	Total	%
A) Family	4	5	9	15.8
B) Coach	6	9	15	26.3
C) Doctor or trainer	0	1	1	1.8
D) Friends	0	5	5	8.8
E) Your rival	4	6	10	17.5
F) Role model athlete	8	6	14	24.6
G) Animation or character of TV	0	0	0	0.0
H) Others	1	2	3	5.3
Total	23	34	57	100.0
Pre Questionnaire 2-1) Who influences you the most when you are playing your sport? (only one)				
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant				

アスリートが競技をするために我慢していることの有無についての質問においては、Yes という回答が男子群では 21 回答、女子群では 30 回答であった。No という回答が男子群では 2 回答、女子群では 3 回答であった。両群の間には有意差が認められ

なかった(Table 3-10).

TABLE 3-10. The nature of sacrifices made to be able to compete at the junior elite level				
	Male	Female	Total	%
Yes	21	30	51	89.5
No	2	3	5	8.8
N/A	0	1	1	1.8
Total	23	34	57	100.0
Pre Questionnaire 2.-3) Do you have anything to cut down in your life to become an athlete?				
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant				

アスリートが競技をするために我慢していることの要素についての質問 (2 回答可) においては、「A)食事」という回答が男子群では6回答、女子群では10回答であった。「B)友達と遊ぶ時間」という回答が男子群では16回答、女子群では20回答であった。両群ともに最も多い回答であった。「C)髪型、アクセサリ、おしゃれ、その他やりたいことなど」という回答が男子群では6回答、女子群では6回答であった。「D)勉強する時間」という回答が男子群では1回答、女子群では2回答であった。「E)家族と過ごす時間」という回答が男子群では3回答、女子群では9回答であった。「B)学校への出席」という回答が男子群では3回答、女子群では2回答であった。全ての項目で男子群と女子群の間には有意差が認められなかった(Table 3-11).

TABLE 3-11. The nature of sacrifices made to be able to compete at the junior elite level						
	1st		2nd		Total	
	Male	Female	Male	Female	Male	Female
A) Meal (Because you have to lose weight for a competition)	3	10	3	0	6	10
B) Play with your friend	13	10	3	10	16	20
C) Fashion or Hairstyle	0	3	6	3	6	6
D) Study hours	1	1	0	1	1	2
E) Spend time with your family	2	4	1	5	3	9
F) Attendance at your school	0	1	3	1	3	2
G) Others	2	0	1	3	3	3
Total	21	29	17	23	38	52
Pre Questionnaire 2.-3-1) Which you have cut down to become an athlete?						
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant						

YOG に派遣されるすべての日本代表アスリートはアンチ・ドーピング教育プログラムを受講していたため、印象に残っている内容を記述形式で回答してもらい、その内容を4 類型に分類した。「パフォーマンスへのドーピングの影響について」の回答が男子群では0 回答、女子群では0 回答であった。「違反に関連する項目」の回答が男子群では2 回答、女子群では4 回答であった。「専門的な知識」の回答が男子群では5 回答、女子群では7 回答であった。「倫理と健康に関すること」の回答が男子群では9 回答、女子群では12 回答、両群ともに最も多く回答した。全ての項目で男子群と女子群との間には有意差が認められなかった(Table 3-12).

	Male	Female	Total
	n	n	n
Impact of doping on performance	0	0	0
Implications of failure comply	2	4	6
Technical knowledge	5	7	12
Ethical and health related knowledge	9	12	21
Total	16	23	39
Pre Questionnair 3.1)-1 What element of the anti-doping session/ lectures left the most important impression?			
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant			

アスリートにとって YOG に参加する意義について YOG 参加前(Pre)と YOG 参加後(Post)に行った。Pre と Post の質問(複数回答可)においては、「A)勝負(試合)に勝つこと」という回答が Pre では 40 回答、Post では 15 回答であった。「B)フェアに戦うこと」という回答が Pre では 21 回答、Post では 20 回答であった。「C)将来のオリンピック出場のための良い経験、ステップにすること」という回答が Pre では 36 回答、Post では 42 回答であった。「D)世界の同年代の人たちと知り合うこと」という回答が Pre では 30 回答、Post では 30 回答であった。「E)自分の試合と CEP の両方に参加できること」という回答が Pre では 22 回答、Post では 31 回答であった。「F)参加して自分が楽しむこと」という回答が Pre では 23 回答、Post では 31 回答であった。全ての項目で Pre と Post との間には有意差が認められなかった(Table 3-13)。

TABLE 3-13. What is your main reason to compete at YOG?		
	Pre	Post
A) To win the game	40	15
B) To compete fairly	21	20
C) Step towards the the Olympic Games	36	42
D) To meet many athletes from all over the world	30	30
E) To be able to participate in your sport and meny cultural activities at the same time	22	31
F) To enjoy yourself by participating the games	23	31
G) Others	0	8
Post Questionnaire 1. What is your main reason to compete at YOG ? (Multiple choices allowed)		
The mean difference between boy's and girl's responses was not significant		

3-4. 考察

第 1 回 YOG に参加した 15 競技の日本代表 57 人アスリート(男子 23 人,女子 34 人)を対象とした。アンケートは 12 の質問から構成されており,以下の 7 類型にした。

スポーツへの参入や年齢の性質,アスリートの競技スポーツ参加の契機についての質問 Pre1-1「アスリートがスポーツに関わるようになった経路」,質問 Pre1-2「アスリートがスポーツを始めた年齢」に関する質問では,アスリートの家族や友人とのつながりが大きく,また施設へのアクセスも影響している。これらの環境を考えると,この年代においては友人や施設を兼ねている学校が何かしらの影響を持っていると推測される("トップアスリート育成のための追跡調査 報告書(第二報)," 2015)。

スポーツを開始した年齢カテゴリからアスリートの競技スポーツへの参加開始年齢は LTAD で使用されるカテゴリに基づいて議論した。最も早い開始年齢の 6 歳未満でスポーツを始めたグループは 21 アスリートであった。LTAD で示されているように運動

の基本的な能力である、ランニング、ジャンピング、ひねり動作、投げる動作、キャッチ動作等を組み合わせた分類のスポーツとなっており、個人競技におけるスポーツが多いのも特徴である。第二グループの6歳以上から10歳未満で始めるスポーツの特徴としては、チームスポーツや用具を使うスポーツが入ってきている。またチームスポーツに必要な戦術的、精神的な準備も必要になる。最後の10歳以上で始めたグループは、彼らがスポーツを始めることができる前に、より複雑な装置を利用する必要がある。これらはおそらく、水辺における安全を確保する為の知識などスポーツを行う上で高いスキルを求められるスポーツを含む。

スポーツへの参入や年齢の性質、アスリートの競技スポーツ参加の契機は、家族やアスリートの周りの近い人や、環境に影響されると考えられる。

競技へのモチベーションと競技参加から得られる満足感の要因についての質問

Pre1-3「スポーツを続けるアスリートのモチベーション」、質問 Pre1-4「競技参加から得

られる満足感の要因」に関しては、参加が得られ満足感と種類の関係を調べた。アス

リートのパフォーマンス結果は重要な要素であり、良い試合結果は、アスリート自身に

対して良い気分させる効果がある。また、目標や試合の関係は、アスリートがそのス

ポーツを継続するためのモチベーションと満足度で大きな影響があると考えられる(西田保,

2013)。このことから YOG 参加は、アスリートのモチベーションに何かしらの影響を与え

たとえることができる。

満足感の要因として男子群はライバルに勝ったときという結果を意識する傾向があるが、女子群においては、周りの人が喜んでくれることや褒められることに意識が向いていると考えられる。

スポーツで得られるポジティブなアウトカムに関しての、質問 Pre1-5「スポーツのどなところ自分が自分にとってプラスになっているか」に関しては、試合や練習などを通して自分の人格の向上や姿勢など精神的な成長を求める傾向がある。

ヒーローやロールモデルは子供たちの選択に大きな影響を与えている(Kristin J. Anderson, 2002)と言われていることから、ロールモデルの存在は若いアスリートが自分自身を確立する際に重要な役割をはたしていると考えられる。またアスリートは、日ごろから接している監督、コーチの影響も大きく受けている。

ジュニアエリートレベル競技者が競技生活を送ることで犠牲にしている要素に関する、「アスリートが競技をするために我慢していること」の質問の有無に関しては、Yesという回答が男子群では 21 回答、女子群では 30 回答、合計 51 人(89.5%)と高い値を示した。本研究の対象となるアスリートは 14-18 歳、この年代の若者は、一般的に友人と遊びたいと考えているが、多くのアスリートは、練習時間を確保するために削減していると考えられる。

アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素に関しては、本大会に出場した日本代表アスリートの 62.7%がサプリメントを使用している(Sato Akiko, 2012)。

世界的にもアスリートのサプリメント使用が広がっている状況がある(Bloodworth, 2010) (Kim Jongkyu, 2011). サプリメントの成分表示は国により食品として使用できる成分等が異なるため、全ての成分が表示されるとは限らないため注意が必要である.

日本の高校教育においては、2013 年からアンチ・ドーピング教育が含まれている. そのことで生徒達は、スポーツの価値とアンチ・ドーピングの基本原則を学ぶ機会を持つことができ、カリキュラムは日本社会でのスポーツの価値とアンチ・ドーピング活動を推進している(Akama Takao, 2013). YOG は若いアスリートがスポーツの社会的意義を発見し、アンチ・ドーピング教育を通じてフェアプレイを学び、自分自身で理解するための良い機会である. 男女の合計が 39 回答のうち 21 回答が「倫理と健康に関すること」また、12 回答が「専門的な知識」であり、例えばアンチ・ドーピングの最も基本的なセッションであるドーピングの検査手順や禁止物質に関して等であった. このように、国内におけるトップジュニアアスリートへのアンチ・ドーピング教育啓発活動は様々な場面にて行われていることが考えられる.

YOG 参加の意義に関しては、大会参加の意義は、YOG 前後で若いアスリートに何らかの変化についての識別することを目的とした. 参加した後では、彼らの目的は近いオリンピックへのステップを取ることに特徴的に変化しながら、大会に勝つことであった.

3-5. 結語

世界で初めて行われた YOG の日本代表アスリートの特性を知ることで、ジュニア期にスポーツがアスリートに与える教育的な要因をみることができた。アスリートがスポーツから得られる満足に関しては、男女で有意差があり、特に男子群はライバルに勝ったときという直接の勝敗の結果を意識する傾向があるが、女子群においては勝敗の結果から周りの人が喜んでくれることや褒められることに意識が向いていることが明らかになった。このようにジュニア期のアスリートがスポーツに対して抱く気持ちは異なっているが、アスリートがスポーツから得られる満足に関して、関係する要因は家族でありコーチであることが考えられる。特にコーチはアスリートに直接指導する立場から、アスリートの満足度を向上させることに対してポジティブな存在であると考えられた。

第4章 日本とイギリスの柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査

4-1. 緒言

日本において、ここ数年でスポーツを取り巻く環境が大きく変化している。2011年6月には、スポーツ基本法が制定された("スポーツ基本法," 2011)。その後スポーツ基本法第9条の規程に基づいて2012年には、スポーツ基本法の理念を具体化しスポーツに関する基本的な計画として「スポーツ基本計画」("スポーツ基本計画," 2012) が策定された。その中には今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、ドーピング防止活動の推進の施策目標があり、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)と連携しながらジュニア層からトップアスリートまでのアンチ・ドーピング教育を推進することがあげられている。

国際オリンピック委員会 (IOC) は、世界の若者にスポーツと教育・文化を融合させるための大会として、2010年にシンガポールで第1回ユースオリンピック大会(Youth Olympic Games)を開催("Singapore 2010 YOG,")し若者へのスポーツを通じた教育をスタートしている。第3章では、ジュニア期のアスリートがスポーツから得られる満足度は、勝敗、コーチやライバルによって影響されることを示唆している。また2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定して日本国内ではスポーツの関心が増すと同時に、勝敗におけるメダルへの期待も増してきている。だからこそフェアプレイの中で勝負される競技が必要であり、一つでもアンチ・ドーピング規則違反がないように日

本に限らず、広くアンチ・ドーピング教育が必要となってくる。

アンチ・ドーピング教育は、全てのレベルのアスリートに対して“競技場面での公平・公正性”の Fair Play と“スポーツの本来持っている価値”の Integrity of Sport についての両面からのアプローチを行うことで教育の向上を充実させることが出来ると考えられる。

そこで、本研究は文化背景が異なるアスリートに対して、アンチ・ドーピングに関する意識や認識の違いについて明らかにするために、日本古来の武道として世界に発展した柔道アスリートを対象として、ロンドンオリンピックを自国で開催した経験をもつイギリスの柔道アスリートと、古来から伝わる武道として根付いている日本の柔道アスリートを対象にアンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した。

4-2. 対象と方法

4-2-1. 対象

本調査は、調査時にイギリス及び日本において柔道クラブや大学等で、現役柔道競技者として国内大会等に出場しているアスリートを対象に行った。アスリートは柔道クラブで練習しているイギリスのアスリート 43 名と、大学の柔道クラブに所属している日本のアスリート 83 名を対象とした。

4-2-2. 調査方法

各国におけるアンケート調査は、イギリスでは2012年11月に、日本では2014年5月に同一の調査内容の用紙を用いて実施した。なお、調査用紙はそれぞれ英語と日本語で作成した。イギリスでの調査は、イギリス柔道連盟が中心となりメールや合同練習会等を活用し調査用紙を配布し、メールや練習会時に回収した。日本では大学の柔道クラブの所属しているアスリートに調査用紙を配布し、その場で回収する形式をとった。

調査内容は選択肢を用いた形式で行い、回答は無記名とした。本研究では、調査紙の中から関連する質問項目のみについて解析を行い、検討を行った。質問は、Q1 現在の年齢、Q2 性別、Q3 柔道の経験年数といった調査対象者の基礎項目とQ4、Q5では自国のアンチ・ドーピング機構(NADO)と世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の存在に関して質問し、また Q6 ではアンチ・ドーピングに関するセミナーや講義の受講頻度などの基礎となる項目をおこなった。Q7に関しては、アンチ・ドーピングに係る内容の10設問で構成した。質問内容はドーピングに対する考え方について社会的な側面、教育的な側面、倫理的な側面、医学的な側面からなる10設問で構成し、回答方法は5段階「1. 強くそう思わない」「2. そう思わない」「3. わからない」「4. そう思う」「5. 強くそう思う」のいずれかより選択してもらった。

アンケート調査の解析には、各国間の比較を行った。各解析にあたり、全てのイギリ

スアスリート(UK_ALL 群),全ての日本アスリート(JPN_ALL 群)とした。さらにアンチ・ドーピングに関する講習の受講の有無で UK_ALL 群をさらに分け、講習を1回以上受けた群を(UK_Y 群)と、講習を一度も受けたことがない群(UK_N 群)とした。また JPN_ALL 群においても、さらに分け、講習を1回以上受けた群を(JPN_Y 群)と、講習を一度も受けたことがない群(JPN_N 群)とし解析を行った。日本語アンケートは、早稲田大学,人を対象とする研究倫理審査,英語アンケートは、ラフバラ大学(イギリス), Ethics Approvals(Human Participants) Sub-Committee にて承認されている。

4-2-3. 統計解析

全ての統計処理には、SPSS Statistics 21 for Windows(SPSS Japan Inc.東京)を用い、質問 Q4-Q5 に関してはカイ 2 乗(χ^2)検定、質問 Q7 に関してはマン・ホイットニーの U 検定も行なった。各結果の有意水準は 5%とした。

4-3. 結果

質問 1「現在の年齢」については、UK_ALL 群は 43 名であり、年齢は 26.3 ± 9.0 歳であった。JPN_ALL 群は 83 名であり、年齢は 19.9 ± 1.4 歳であった。UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差が認められ UK_ALL 群の年齢が有意に高かった。

質問 2「性別」については、UK_ALL 群は 43 名中男性が 33 人、女性が 10 人であ

った. JPN_ALL 群においては 83 名中男性が 48 人, 女性が 35 人であった. UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差が認められた.

質問3「柔道経験年数」に関する質問では, UK_ALL 群の平均経験年数は 12.6 ± 7.7 年であった. JPN_ALL 群の平均経験年数は 10.7 ± 3.9 年であった. UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差が認められなかった.

質問 4「自国のアンチ・ドーピング機構(NADO)を知っていますか？」に対してそれぞれ UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間で比較を行った. UK_ALL 群では, UK アンチ・ドーピング機構(UKAD)を知っていると答えたアスリートは 36 人(83.7%), 知らないと答えたアスリートは 7 人 (16.3%)であった. JPN_ALL 群では, 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)を知っていると答えたアスリートは 43 人 (51.8%), 知らないと答えたアスリートは 40 人 (48.2%)であり, UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差が認められた (Table 4-1).

またイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(UK_Y 群)と講習を受けなかった群(UK_N群)との間で比較を行った. UK_Y 群では, UK アンチ・ドーピング機構(UKAD)を知っていると答えたアスリートは 21 人(100%), 知らないと答えたアスリートは 0 人 (0%)であった. UK_N 群では, UK アンチ・ドーピング機構(UKDA)を知っていると答えたアスリートは 15 人 (68.2%), 知らないと答えたアスリートは 7 人 (31.8%)であり, UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められた(Table 4-1).

さらに日本のアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(JPN_Y 群)と講習を受けなかった群(JPN_N 群)との間で比較を行った. JPN_Y 群では, 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)を知っていると答えたアスリートは 30 人(83.3%), 知らないと答えたアスリートは 6 人 (16.7%)であった. JPN_N 群では, 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)を知っていると答えたアスリートは 13 人 (27.7%), 知らないと答えたアスリートは 34 人 (72.3%)であり, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められた(Table 4-1).

質問 5「世界アンチ・ドーピング機構(WADA) を知っていますか?」に対してそれぞれ UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間で比較を行った. UK_ALL 群では, 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたアスリートは 30 人 (69.8%), 知らないと答えたアスリートは 13 人 (30.2%)であった. JPN_ALL 群では, 知っていると答えたアスリートは 36 人 (43.4%), 知らないと答えたアスリートは 47 人 (56.6%)であり, 両群の間には有意差が認められた(Table 4-1).

またイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(UK_Y 群)と講習を受けなかった群(UK_N 群)との間で比較を行った. UK_Y 群では, 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたアスリートは 19 人(90.5%), 知らないと答えたアスリートは 2 人 (9.5%)であった. UK_N 群では, 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたアスリートは 11 人 (50%), 知らないと答えたアスリートは 11 人 (50%)であり, UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められた(Table 4-1).

さらに日本のアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(JPN_Y 群)と講習を受けなかった群(JPN_N 群)との間で比較を行った。JPN_Y 群では、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたアスリートは26人(72.2%)、知らないと答えたアスリートは10人(27.8%)であった。JPN_N 群では、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたアスリートは10人(21.3%)、知らないと答えたアスリートは37人(78.7%)であり、JPN_Y 群とJPN_N 群の間には有意差が認められた(Table 4-1)。

TABLE 4-1				
		Yes	No	P
Q4. Do you know that the National Anti-Doping Organization (NADO)?	UK ALL	36人 (83.7%)	7人 (16.3%)	P<0.01
	JPN ALL	43人 (51.8%)	40人 (48.2%)	
Q5. Do you know what WADA (World Anti-Doping Agency)?	UK ALL	30人 (69.8%)	13人 (30.2%)	P<0.05
	JPN ALL	36人 (43.4%)	47人 (56.6%)	
n=43 (UK_ALL) n=83 (JPN_ALL)				
		Yes	No	P
Q4. Do you know that the National Anti-Doping Organization (NADO)?	UK Y	21人 (100%)	0人 (0%)	P<0.01
	UK N	15人 (68.2%)	7人 (31.8%)	
Q5. Do you know what WADA (World Anti-Doping Agency)?	UK Y	19人 (90.5%)	2人 (9.5%)	P<0.01
	UK N	11人 (50.0%)	11人 (50.0%)	
n=21 (UK_Y) n=22 (UK_N)				
		Yes	No	P
Q4. Do you know that the National Anti-Doping Organization (NADO)?	JPN_Y	30人 (83.3%)	6人 (16.7%)	P<0.01
	JPN_N	13人 (27.7%)	34人 (72.3%)	
Q5. Do you know what WADA (World Anti-Doping Agency)?	JPN_Y	26人 (72.2%)	10人 (27.8%)	P<0.01
	JPN_N	10人 (21.3%)	37人 (78.7%)	
n=36 (JPN_Y) n=47 (JPN_N)				

質問 6「どのくらいの頻度でアンチ・ドーピングに関するセミナーや講義を受けた事がありますか?」については、UK_ALL 群では22人(51.2%)が「1回も受けたことが無い」、また8人(18.6%)が「今までに1回だけ」という回答が多かった。同様に、JPN_ALL 群でも、47人(56.6%)が「1回も受けたことが無い」、また17人(20.5%)が「今までに1回だけ」という回答が多かった。UK_ALL 群とJPN_ALL 群の間には有意差が認められなかった(Table 4-2)。

	Never Attended	Attended Once	Attended Once a Month	Attended Twice a Year	Attended Once a Year	Attended Once 2-3 Years	P
UK_ALL	22 51.2%	8 18.6%	0 0.0%	5 11.6%	4 9.3%	4 9.3%	NS
JPN_ALL	47 56.6%	17 20.5%	2 2.4%	2 2.4%	8 9.6%	7 8.4%	

n=43 (UK_ALL) n=83 (JPN_ALL)

質問 7 ではドーピングに対する考え方について社会的な側面, 教育的な側面, 倫理的な側面, 医学的な側面から構成した 10 の設問に対して,それぞれ UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間で比較を行った(Table 4-3).

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については,UK_ALL 群では, 22 人 (51.2%) が「1. 強くそう思わない」, 19 人 (44.2%) が「5. 強くそう思う」に分かれたのに対して JPN_ALL 群では, 62 人 (74.7%) が「1. 強くそう思わない」と回答した. しかし, 「5. 強くそう思う」も 2 人(2.4%)とわずかながら回答しており, UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差が認められ, JPN_ALL 群でもドーピングを肯定する者がみられた(Table 4-3).

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」,質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」,質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」のすべての項目では UK_ALL 群と JPN_ALL 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多く, いずれも UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意差は認められなかった(Table 4-3).

質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」については,UK_ALL 群では, 34 人 (79.1%) が「5. 強くそう思う」と回答したが, JPN_ALL 群では, 45 人 (54.2%) が「5. 強くそう思う」, 11 人 (13.3%) が「1. 強くそう思わない」, 12 人(14.5%)が「3.分からない」

「4. そう思う」といった回答であった。 UK_ALL群とJPN_ALL群との間には有意差が認められ、JPN_ALL群では意見が分かれる傾向がみられた(Table 4-3).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については、UK_ALL群では、14人(32.6%)が「3. 分からない」と回答し、JPN_ALL群でも同様に38人(45.8%)が「3. 分からない」と回答し、両群には有意差が認められなかった(Table 4-3).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については、UK_ALL群が12人(27.9%)が「1. 強くそう思わない」、11人(25.6%)が「2. そう思わない」と分かれたのに対してJPN_ALL群でも25人(30.1%)が「2. そう思わない」、27人(32.5%)が「3. 分からない」と回答し、両群には有意差が認められなかった(Table 4-3).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については UK_ALL群35人(81.3%)とJPN_ALL群59人(71.1%)が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群の間には有意な差は認められなかった(Table 4-3).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については、UK_ALL群では、21人(48.8%)が「3. わからない」、14人(32.6%)が「4. そう思う」と回答したことに対して、JPN_ALL群では25人(30.1%)が「4. そう思う」、27人(32.5%)が「5. 強くそう思う」と回答し、両群の間には有意な差は認められなかった(Table 4-3).

質問 7.10「アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている」の項

目ではUK_ALL群 14人 (32.6%) とJPN_ALL群 45人 (54.2%)ともに「3. 分からない」と回答し、両群には有意差が認められなかった(Table 4-3).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_ALL	22 51.2%	1 2.3%	0 0.0%	1 2.3%	19 44.2%	1.0	P<0.01
	JPN_ALL	62 74.7%	8 9.6%	8 9.6%	3 3.6%	2 2.4%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_ALL	7 16.3%	2 4.7%	1 2.3%	1 2.3%	32 74.4%	5.0	NS
	JPN_ALL	14 16.9%	2 2.4%	10 12.1%	9 10.8%	48 57.8%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_ALL	5 11.6%	3 7.0%	3 7.0%	11 25.6%	21 49.0%	4.0	NS
	JPN_ALL	10 12.1%	6 7.2%	16 19.3%	16 19.3%	35 42.2%	4.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_ALL	2 4.7%	0 0.0%	4 9.3%	12 27.9%	25 58.1%	5.0	NS
	JPN_ALL	10 12.1%	1 1.2%	12 14.5%	15 18.1%	45 54.2%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_ALL	1 2.3%	1 2.3%	2 4.7%	5 11.6%	34 79.1%	5.0	P<0.05
	JPN_ALL	11 13.3%	3 3.6%	12 14.5%	12 14.5%	45 54.2%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_ALL	6 13.9%	5 11.6%	14 32.6%	12 27.9%	6 14.0%	3.0	NS
	JPN_ALL	20 24.1%	10 12.1%	38 45.8%	9 10.8%	6 7.2%	3.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_ALL	12 27.9%	11 25.6%	9 20.9%	8 18.6%	3 7.0%	2.0	NS
	JPN_ALL	11 13.3%	25 30.1%	27 32.5%	12 14.5%	8 9.6%	3.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_ALL	35 81.3%	3 7.0%	2 4.7%	0 0.0%	3 7.0%	1.0	NS
	JPN_ALL	59 71.1%	9 10.8%	13 15.7%	1 1.2%	1 1.2%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_ALL	1 2.3%	1 2.3%	21 48.8%	14 32.6%	6 14.0%	3.0	NS
	JPN_ALL	6 7.2%	6 7.2%	19 22.9%	25 30.1%	27 32.5%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_ALL	5 11.6%	4 9.3%	14 32.6%	8 18.6%	12 27.9%	3.0	NS
	JPN_ALL	5 6.0%	12 14.5%	45 54.2%	10 12.1%	11 13.3%	3.0	

n=43 (UK_ALL) n=83 (JPN_ALL)

また質問7の10設問に対してイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(UK_Y群)と日本のアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(JPN_Y群)との間でも比較を行った(Table 4-4).

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については、UK_Y群では、9人(42.9%)が「1. 強くそう思わない」、12人(57.1%)が「5. 強くそう思う」に分かれたのに対してJPN_Y群では、30人(83.3%)が「1. 強くそう思わない」と回答した。しかし、「3,分から

ない」も 3 人(8.3%)とわずかながら回答しており, UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意差が認められた(Table 4-4).

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」、質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」、質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」のすべての項目では UK_Y 群と JPN_Y 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多く, いずれも UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意差は認められなかった(Table 4-4).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については,UK_Y 群では, 8 人(38.1%) が「4. そう思う」と回答し質問に賛同する回答を占めたことに対して JPN_Y 群では, 9 人 (25.0%) が「1. 強くそう思わない」と回答し,また 16 人 (44.4%) が「3. 分からない」と回答した. 両群には有意差が認められた(Table 4-4).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については,UK_Y 群が 6 人 (28.6%)「3. 分からない」、7 人 (33.3%)「4. そう思う」と回答し, JPN_Y 群 12 人 (33.3%) が「3. 分からない」と回答し両群との間には有意な差は認められなかった (Table 4-4).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については, UK_Y 群 18 人 (85.7%) と JPN_Y 群 27 人 (75.0%) が「1. 強くそう思わない」と回答し,両群との間には有意な差が認められなかった(Table 4-4).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については、UK_Y 群では、9 人 (42.9%) が「3. わからない」、9 人 (42.9%) が「4. そう思う」と回答したことにに対して、JPN_Y 群では 20 人 (55.6%) が「5. 強くそう思う」と回答し、両群との間には有意な差が認められた(Table 4-4).

質問 7.10 「アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている」の項目では「3. 分からない」いった回答が UK_Y 群 8 人 (38.1%) と JPN_Y 群 19 人 (52.8%) と各国の回答のなかで最も多く、UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意な差が認められなかった(Table 4-4).

		(n)					M. Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_Y	9 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 57.1%	5.0	P<0.01
	JPN_Y	30 83.3%	1 2.8%	3 8.3%	1 2.8%	1 2.8%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_Y	4 19.1%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	15 71.4%	5.0	NS
	JPN_Y	8 22.2%	0 0.0%	5 14.0%	1 2.8%	22 61.1%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_Y	3 14.3%	3 14.3%	1 4.8%	6 28.6%	8 38.1%	4.0	NS
	JPN_Y	4 11.1%	1 2.8%	8 22.2%	6 16.7%	17 47.2%	4.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_Y	1 4.8%	0 0.0%	1 4.8%	6 28.6%	13 61.9%	5.0	NS
	JPN_Y	6 16.7%	1 2.8%	3 8.3%	5 14.0%	21 58.3%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_Y	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	3 14.3%	17 81.0%	5.0	NS
	JPN_Y	5 14.0%	2 5.6%	3 8.3%	4 11.1%	22 61.1%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_Y	1 4.8%	3 14.3%	6 28.6%	8 38.1%	3 14.3%	4.0	P<0.05
	JPN_Y	9 25.0%	4 11.1%	16 44.4%	5 14.0%	2 5.6%	3.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_Y	2 9.5%	5 23.8%	6 28.6%	7 33.3%	1 4.8%	3.0	NS
	JPN_Y	6 16.7%	9 25.0%	12 33.3%	4 11.1%	5 14.0%	3.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_Y	18 85.7%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1.0	NS
	JPN_Y	27 75.0%	3 8.3%	4 11.1%	1 2.8%	1 2.8%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_Y	0 0.0%	0 0.0%	9 42.9%	9 42.9%	3 14.3%	4.0	P<0.05
	JPN_Y	1 2.8%	2 5.6%	5 14.0%	8 22.2%	20 55.6%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_Y	2 9.5%	3 14.3%	8 38.1%	4 19.1%	4 19.1%	3.0	NS
	JPN_Y	2 5.6%	2 5.6%	19 52.8%	6 16.7%	7 19.4%	3.0	

n=21 (UK_Y) n=36 (JPN_Y)

また質問7の10設問に対してイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を今までに一度も受けたことの無い群(UK_N 群)と日本のアンチ・ドーピングに関する講習を今までに一度も受けたことの無い群(JPN_N 群)との間でも比較を行った(Table 4-5).

質問 7.1 については,UK_N 群は, 13 人 (59.1%) が「1. 強くそう思わない」, JPN_N 群でも, 32 人 (68.1%) が「1. 強くそう思わない」と最も多い回答であり, UK_N 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-5).

質問 7.2, 質問 7.3, 質問 7.4 のすべての項目ではUK_N群とJPN_N群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多くいずれも UK_N 群と JPN_N 群との間には有意差は認められなかった(Table 4-5).

質問 7.5 については,UK_N 群では, 17 人 (77.3%) が「5. 強くそう思う」と回答したが, JPN_N 群では, 23 人 (48.9%) が「5. 強くそう思う」, 8 人 (17.0%) が「4. そう思う」, 9 人(19.2%)が「3.分からない」といった回答であった. UK_N群とJPN_N群との間には有意差が認められた(Table 4-5).

質問 7.6 については,UK_N 群では, 8 人(36.4%) が「3. 分からない」, また JPN_N 群でも, 22 人 (46.8%) が「3. 分からない」と回答し両群には有意差が認められなかった(Table 4-5).

質問 7.7 については,UK_N 群が 10 人 (45.5%) が「1. 強くそう思わない」, 6 人 (27.3%) が「2. そう思わない」と JPN_N 群 16 人 (34.0%) が「2. そう思わない」, 15 人

(31.9%) が「3. 分からない」と回答し、両群との間には有意な差が認められた(Table 4-5).

質問 7.8 については UK_N 群 17 人 (77.3%) と JPN_N 群 32 人 (68.1%) が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群との間には有意な差は認められなかった(Table 4-5).

質問 7.9 については、UK_N 群では、12 人 (54.6%) が「3. わからない」、5 人 (22.7%) が「4. そう思う」回答したことにに対して JPN_N 群では、14 人 (29.8%) が「3. わからない」、17 人 (36.2%) が「4. そう思う」と回答し両群との間には有意な差は認められなかった(Table 4-5).

質問 7.10 の項目では UK_N 群 8 人 (36.4%) が「5. 強くそう思う」いった回答が多かった. JPN_N 群 26 人 (55.3%) は「3. 分からない」いった回答が多かった. UK_N 群と JPN_N 群との間には有意な差が認められた(Table 4-5).

また質問 7 の 10 設問に対してイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群 (UK_Y 群) とイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を今までに一度も受けたことの無い群 (UK_N 群) との間でも比較を行った(Table 4-6).

質問 7.1 については、UK_Y 群は、9 人 (42.9%) が「1. 強くそう思わない」、12 人 (57.1%) が「5. 強くそう思う」といった回答が多く、UK_N 群では、13 人 (59.1%) が「1. 強くそう思わない」、7 人 (32.0%) が「5. 強くそう思う」といった回答が多く、UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-6).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_N	13 59.1%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	7 32.0%	1.0	NS
	JPN_N	32 68.1%	7 14.9%	5 10.6%	2 4.3%	1 2.1%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_N	3 13.6%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	17 77.3%	5.0	NS
	JPN_N	6 12.8%	2 4.3%	5 10.6%	8 17.0%	26 55.3%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_N	2 9.1%	0 0.0%	2 9.1%	5 22.7%	13 59.1%	5.0	NS
	JPN_N	6 12.8%	5 10.6%	8 17.0%	10 21.3%	18 38.3%	4.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_N	1 4.5%	0 0.0%	3 13.6%	6 27.3%	12 54.6%	5.0	NS
	JPN_N	4 8.5%	0 0.0%	9 19.2%	10 21.3%	24 51.1%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_N	1 4.5%	1 4.5%	1 4.5%	2 9.1%	17 77.3%	5.0	P<0.05
	JPN_N	6 12.8%	1 2.1%	9 19.2%	8 17.0%	23 48.9%	4.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_N	5 22.7%	2 9.1%	8 36.4%	4 18.2%	3 13.6%	3.0	NS
	JPN_N	11 23.4%	6 12.8%	22 46.8%	4 8.5%	4 8.5%	3.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_N	10 45.5%	6 27.3%	3 13.6%	1 4.5%	2 9.1%	2.0	P<0.01
	JPN_N	5 10.6%	16 34.0%	15 31.9%	8 17.0%	3 6.4%	3.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_N	17 77.3%	1 4.5%	1 4.5%	0 0.0%	3 13.6%	1.0	NS
	JPN_N	32 68.1%	6 12.8%	9 19.2%	0 0.0%	0 0.0%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_N	1 4.5%	1 4.5%	12 54.6%	5 22.7%	3 13.6%	3.0	NS
	JPN_N	5 10.6%	4 8.5%	14 29.8%	17 36.2%	7 14.9%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_N	3 13.6%	1 4.5%	6 27.3%	4 18.2%	8 36.4%	4.0	P<0.05
	JPN_N	3 6.4%	10 21.3%	26 55.3%	4 8.5%	4 8.5%	3.0	

n=22 (UK_N) n=47 (JPN_N)

質問 7.2 については、UK_Y 群は、15 人 (71.4%) が「5. 強くそう思う」、UK_N 群は、17 人 (77.3%) が「5. 強くそう思う」といった回答が多く、UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-6).

質問 7.3 については、UK_Y 群は、3 人 (14.3%) が「1. 強くそう思わない」、3 人 (14.3%) が「2. そう思わない」、1 人(4.8%)が「3. わからない」、6 人(28.6%)が「4. そう思う」、8 人(38.1%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、UK_N 群は、5 人(22.7%)が「4. そう思う」、13 人(59.1%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、UK_Y 群と UK_N 群の間には有意差が認められなかった(Table 4-6).

質問 7.4, 質問 7.5 の項目では UK_Y 群と UK_N 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多くいずれも UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差は認められなかった (Table 4-6).

質問 7.6 については, UK_Y 群は, 1 人 (4.8%) が「1. 強くそう思わない」, 3 人 (14.3%) が「2. そう思わない」, 6 人 (28.6%) が「3. わからない」, 8 人 (38.1%) が「4. そう思う」, 3 人 (14.3%) が「5. 強くそう思う」といった回答であり, UK_N 群は, 5 人 (22.7%) が「1. 強くそう思わない」, 2 人 (9.1%) が「2. そう思わない」, 8 人 (36.4%) が「3. わからない」, 4 人 (18.2%) が「4. そう思う」, 3 人 (13.6%) が「5. 強くそう思う」といった回答であり, UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められなかった (Table 4-6).

質問 7.7 については, UK_Y 群は 2 人 (9.5%) が「1. 強くそう思わない」, 5 人 (23.8%) が「2. そう思わない」, 6 人 (28.6%) が「3. わからない」, 7 人 (33.3%) が「4. そう思う」と回答し, UK_N 群は, 10 人 (45.5%) が「1. 強くそう思わない」, 6 人 (27.3%) が「2. そう思わない」と回答し, 両群との間には有意な差が認められた (Table 4-6).

質問 7.8 について UK_Y 群は 18 人 (85.7%) と UK_N 群は 17 人 (77.3%) が「1. 強くそう思わない」と回答し, 両群との間には有意な差は認められなかった (Table 4-6).

質問 7.9 については, UK_Y 群では, 9 人 (42.9%) が「3. わからない」, 9 人 (42.9%) が「4. そう思う」回答し, UK_N 群では, 12 人 (54.6%) が「3. わからない」, 5 人 (22.7%) が「4. そう思う」と回答し両群との間には有意な差は認められなかった (Table

4-6).

質問 7.10 については, UK_Y 群は, 2 人 (9.5%) が「1. 強くそう思わない」, 3 人 (14.3%) が「2. そう思わない」, 8 人(38.1%)が「3. わからない」, 4 人 (19.1%) が「4. そう思う」, 4 人(19.1%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり, UK_N 群は, 3 人 (13.6%) が「1. 強くそう思わない」, 1 人 (4.5%) が「2. そう思わない」, 6 人(27.3%)が「3. わからない」, 4 人 (18.2%) が「4. そう思う」, 8 人(36.4%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり, UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-6).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_Y	9 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 57.1%	5.0	NS
	UK_N	13 59.1%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	7 32.0%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_Y	4 19.1%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	15 71.4%	5.0	NS
	UK_N	3 13.6%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	17 77.3%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_Y	3 14.3%	3 14.3%	1 4.8%	6 28.6%	8 38.1%	4.0	NS
	UK_N	2 9.1%	0 0.0%	2 9.1%	5 22.7%	13 59.1%	5.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_Y	1 4.8%	0 0.0%	1 4.8%	6 28.6%	13 61.9%	5.0	NS
	UK_N	1 4.5%	0 0.0%	3 13.6%	6 27.3%	12 54.6%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_Y	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	3 14.3%	17 81.0%	5.0	NS
	UK_N	1 4.5%	1 4.5%	1 4.5%	2 9.1%	17 77.3%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_Y	1 4.8%	3 14.3%	6 28.6%	8 38.1%	3 14.3%	4.0	NS
	UK_N	5 22.7%	2 9.1%	8 36.4%	4 18.2%	3 13.6%	3.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_Y	2 9.5%	5 23.8%	6 28.6%	7 33.3%	1 4.8%	3.0	P<0.01
	UK_N	10 45.5%	6 27.3%	3 13.6%	1 4.5%	2 9.1%	2.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_Y	18 85.7%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1.0	NS
	UK_N	17 77.3%	1 4.5%	1 4.5%	0 0.0%	3 13.6%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_Y	0 0.0%	0 0.0%	9 42.9%	9 42.9%	3 14.3%	4.0	NS
	UK_N	1 4.5%	1 4.5%	12 54.6%	5 22.7%	3 13.6%	3.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_Y	2 9.5%	3 14.3%	8 38.1%	4 19.1%	4 19.1%	3.0	NS
	UK_N	3 13.6%	1 4.5%	6 27.3%	4 18.2%	8 36.4%	4.0	

n=21 (UK_Y) n=22 (UK_N)

また質問 7 の 10 設問に対して日本のアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群 (JPN_Y 群)と日本のアンチ・ドーピングに関する講習を今までに一度も受けたことの無い群(JPN_N 群)との間でも比較を行った(Table 4-7).

質問 7.1 については,JPN_Y 群は, 30 人 (83.3%) が「1. 強くそう思わない」といった回答が多く, JPN_N 群では, 32 人 (68.1%) が「1. 強くそう思わない」といった回答が多く, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.2 については,JPN_Y 群は, 22 人 (61.1%) が「5. 強くそう思う」, JPN_N 群は, 26 人 (55.3%) が「5. 強くそう思う」といった回答が多く, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.3 については, JPN_Y 群は, 4 人 (11.1%) が「1. 強くそう思わない」, 1 人 (2.8%) が「2. そう思わない」, 8 人(22.2%)が「3. わからない」, 6 人(16.7%)が「4. そう思う」, 17 人(47.2%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり, JPN_N 群は, 6 人 (12.8%) が「1. 強くそう思わない」, 5 人 (10.6%) が「2. そう思わない」, 8 人(17.0%)が「3. わからない」, 10 人(21.3%)が「4. そう思う」, 18 人(38.3%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.4 の項目では, JPN_Y 群と JPN_N 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多くいずれも JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差は認められなかった(Table 4-7).

質問 7.5 については, JPN_Y 群は, 5 人 (14.0%) が「1. 強くそう思わない」, 2 人

(5.6%) が「2. そう思わない」、3 人(8.3%)が「3. わからない」、4 人(11.1%)が「4. そう思う」、22 人(61.1%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_N 群は、6 人 (12.8%) が「1. 強くそう思わない」、1 人 (2.1%) が「2. そう思わない」、9 人(19.2%)が「3. わからない」、8 人(17.0%)が「4. そう思う」、23 人(48.9%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.6 については、JPN_Y 群は、9 人 (25.0%) が「1. 強くそう思わない」、4 人 (11.1%) が「2. そう思わない」、16 人(44.4%)が「3. わからない」、5 人 (14.0%) が「4. そう思う」、2 人(5.6%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_N 群は、11 人 (23.4%) が「1. 強くそう思わない」、6 人 (12.8%) が「2. そう思わない」、22 人(46.8%) が「3. わからない」、4 人 (8.5%) が「4. そう思う」、4 人(8.5%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.7 については、JPN_Y 群は、6 人 (16.7%) が「1. 強くそう思わない」、9 人 (25.0%) が「2. そう思わない」、12 人(33.3%)が「3. わからない」、4 人 (11.1%) が「4. そう思う」、5 人(14.0%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_N 群は、5 人 (10.6%) が「1. 強くそう思わない」、16 人 (34.0%) が「2. そう思わない」、15 人(31.9%) が「3. わからない」、8 人 (17.0%) が「4. そう思う」、3 人(6.4%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり、JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意差が認められなかった(Table 4-7).

質問 7.8 については, JPN_Y 群は, 27 人 (75.0%) と JPN_N 群は 32 人 (68.1%) が「1. 強くそう思わない」と回答し, 両群との間には有意な差は認められなかった(Table 4-7).

質問 7.9 については, JPN_Y 群では, 8 人 (22.2%) が「4. そう思う」, 20 人(55.6%) が「5. 強くそう思う」回答し, JPN_N 群では, 14 人 (29.8%) が「3. わからない」, 17 人 (36.2%) が「4. そう思う」と回答し, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意な差が認められた(Table 4-7).

質問 7.10 については, JPN_Y 群は, 19 人(52.8%)が「3. わからない」, 6 人 (16.7%) が「4. そう思う」, 7 人(19.4%)が「5. 強くそう思う」といった回答であり, JPN_N 群は, 10 人(21.3%)が「2. そう思わない」, 26 人 (55.3%) が「3. わからない」といった回答であり, JPN_Y 群と JPN_N 群との間には有意な差が認められた(Table 4-7).

さらに質問 7 の 10 設問に対して, TABLE 3 から 7 までの回答をイギリスの UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群と日本の JPN_ALL 群, JPN_Y 群, JPN_N 群で分布を示した (Table 4-8).

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については, イギリスの UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群では肯定と否定の 2 極に分布し, 日本の JPN_ALL 群, JPN_Y 群, JPN_N 群では否定に分布していた(Table 4-8).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	JPN_Y	30 83.3%	1 2.8%	3 8.3%	1 2.8%	1 2.8%	1.0	NS
	JPN_N	32 68.1%	7 14.9%	5 10.6%	2 4.3%	1 2.1%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	JPN_Y	8 22.2%	0 0.0%	5 14.0%	1 2.8%	22 61.1%	5.0	NS
	JPN_N	6 12.8%	2 4.3%	5 10.6%	8 17.0%	26 55.3%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	JPN_Y	4 11.1%	1 2.8%	8 22.2%	6 16.7%	17 47.2%	4.0	NS
	JPN_N	6 12.8%	5 10.6%	8 17.0%	10 21.3%	18 38.3%	4.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	JPN_Y	6 16.7%	1 2.8%	3 8.3%	5 14.0%	21 58.3%	5.0	NS
	JPN_N	4 8.5%	0 0.0%	9 19.2%	10 21.3%	24 51.1%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	JPN_Y	5 14.0%	2 5.6%	3 8.3%	4 11.1%	22 61.1%	5.0	NS
	JPN_N	6 12.8%	1 2.1%	9 19.2%	8 17.0%	23 48.9%	4.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	JPN_Y	9 25.0%	4 11.1%	16 44.4%	5 14.0%	2 5.6%	3.0	NS
	JPN_N	11 23.4%	6 12.8%	22 46.8%	4 8.5%	4 8.5%	3.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	JPN_Y	6 16.7%	9 25.0%	12 33.3%	4 11.1%	5 14.0%	3.0	NS
	JPN_N	5 10.6%	16 34.0%	15 31.9%	8 17.0%	3 6.4%	3.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	JPN_Y	27 75.0%	3 8.3%	4 11.1%	1 2.8%	1 2.8%	1.0	NS
	JPN_N	32 68.1%	6 12.8%	9 19.2%	0 0.0%	0 0.0%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	JPN_Y	1 2.8%	2 5.6%	5 14.0%	8 22.2%	20 55.6%	5.0	P<0.01
	JPN_N	5 10.6%	4 8.5%	14 29.8%	17 36.2%	7 14.9%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	JPN_Y	2 5.6%	2 5.6%	19 52.8%	6 16.7%	7 19.4%	3.0	P<0.05
	JPN_N	3 6.4%	10 21.3%	26 55.3%	4 8.5%	4 8.5%	3.0	

n=36 (JPN_Y) n=47 (JPN_N)

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 4-8).

質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」については、UK_ALL 群, UK_Y 群, JPN_ALL 群, JPN_Y 群, JPN_N 群では否定から肯定までに分散,UK_N 群のみ肯定の傾向であった(Table 4-8).

質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 4-8).

質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」については、イギリスの UK_ALL 群,

UK_Y 群, UK_N 群は肯定に分布, 日本の JPN_ALL 群, JPN_Y 群, JPN_N 群は, 否定から肯定までに分散であった(Table 4-8).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については, イギリスと日本のすべての群において否定から肯定までに分散であった(Table 4-8).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については, UK_ALL 群, UK_Y 群, JPN_ALL 群, JPN_Y 群, JPN_N 群では否定から肯定までに分散, UK_N 群のみ否定の傾向に分布していた(Table 4-8).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については, イギリスと日本のすべての群において否定に分布していた(Table 4-8).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については, UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群, JPN_ALL 群, JPN_N 群では, わからないと肯定の 2 極に分布, JPN_Y 群のみ肯定に分布していた(Table 4-8).

質問 7.10「アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている」については, UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群, JPN_ALL 群では否定から肯定までに分散, JPN_Y 群では, わからないと肯定の 2 極に分布, JPN_N 群ではわからないと否定の 2 極に分布していた(Table 4-8).

TABLE 4-8						
対象群	UK ALL	UK Y	Q7.1 ドーピングを認めるべきである		JPN Y	JPN N
アスリート	肯 否 ①	肯 否 ②	UK N 肯 否	JPN ALL 否 ①	否 ②	否
Q7.2 ドーピングはフェアプレーの精神に反する						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	肯	肯	肯	肯	肯	肯
Q7.3 ドーピングは反社会的行為である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	分散	分散	肯定的傾向	分散	分散	分散
Q7.4 ドーピングはアスリートの健康を害する						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	肯	肯	肯	肯	肯	肯
Q7.5 ドーピングは柔道の価値をそこなう						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	肯 ①	肯	肯 ③	分散 ①	分散	分散 ③
Q7.6 ドーピングは柔道の競技力を向上させる						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	分散	分散 ②	分散	分散	分散 ②	分散
Q7.7 スポーツをすることの意義は勝利である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	分散	分散 ④	否定の傾向 ③,④	分散	分散	分散 ③
Q7.8 勝利するためならドーピングをしてよい						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	否	否	否	否	否	否
Q7.9 サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	わからない 肯	わからない 肯 ②	わからない 肯	わからない 肯	肯 ②,⑤	わからない 肯 ⑤
Q7.10 アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
アスリート	分散	分散	分散 ③	分散	わからない 肯 ⑤	わからない 否 ③,⑤
肯： 肯定に分布している場合 否： 否定に分布している場合 分散： 肯定から否定までに分散している場合 肯定的傾向： 肯定の傾向に分布している場合 否定の傾向： 否定の傾向に分布している場合 肯： 肯定と否定の二極に分かれている場合 否：						
①,②,③,④,⑤は各設問内で群間に有意差を認めたもの ① UK_ALL and JPN_ALL ② UK_Y and JPN_Y ③ UK_N and JPN_N ④ UK_Y and UK_N ⑤ JPN_Y and JPN_N						
わからない：わからないと肯定の二極に分かれている場合 肯						
わからない：わからないと否定の二極に分かれている場合 否						

4-4. 考察

4章では、調査時にイギリス及び日本において柔道クラブや大学等で実際に練習をしているイギリスのアスリート 43 名と大学の柔道クラブに所属している日本のアスリート 83 名を対象に「アンチ・ドーピングに関する意識のアンケート調査」を実施し、イギリス

と日本における柔道アスリートのアンチ・ドーピング教育に関する認識や理解度を二か国で比較し実態を明らかにした。

質問 1～3 の調査対象者の基礎項目では、対象者の年齢では両国の間に有意差が認められたが、性別については男性が多く、また柔道経験平均年数では 10 年程度の経験があり、両国の間に有意差が認められなかった。いずれの国においても対象者は、豊富な柔道経験をもち、柔道を十分に理解しているアスリートが対象になっていると考えられる。したがって、両国から得られた結果に対して、性別や柔道経験年数の違いは大きく影響しないと考えられることから、両国間の比較をおこなった。

質問 4～5 において UK_ALL 群は JPN_ALL 群に対して NADO,WADA の存在に関して、半数程度の認知度の値を示していた。さらに両国の間においてはアンチ・ドーピングに関する講習を受けた経験により、NADO,WADA の存在に関しての認知度は高い値を示していた。

質問 6 におけるアンチ・ドーピングに関するセミナーなどの受講経験においては両国ともに半数以上が 1 回も講義をうけた事が無い。本研究の対象としたアスリートの多くは、国を代表するアスリートのレベルではないことからドーピング検査の対象となる可能性は低く、NADO または国の競技団体(National Federation : NF)からのセミナーや講習会等における教育の機会は少なく、アンチ・ドーピング教育に関する情報収集は他の手段・方法によっていると推察される。イギリスにおいては、NADO, WADA の

存在に関しては、半数程度の認知度の値を示しており、Web からの情報を得ている可能性が考えられる。一方、日本のアスリートは教員養成の大学生アスリートが多いことから大学での講義やパンフレットからの情報収集が考えられる。このように両国間のアスリートに関してのアンチ・ドーピング教育に関する情報収集の形態は異なっているが、両国ともに情報を習得する機会があったと考える。

両国間のアスリートは、アンチ・ドーピング教育に関する情報収集を異なる形態で取得する機会があったことが明らかになった。そこで、ドーピングに対する考え方について社会的な側面、教育的な側面、倫理的な側面、医学的な側面からイギリスと日本のアスリートとの間で比較を行った結果、質問 7.1、質問 7.5 の項目で有意差があった。またこの 2 項目に関しては、アスリートへの教育的な側面が大きく影響しアンチ・ドーピング教育を通してのスポーツの価値に対する質問であり、両国のアスリートでは回答の分布でも明らかな差が認められた。具体的には、イギリスのアスリートは、ドーピング行為に関しては意見が分かれたが、ドーピングが柔道の価値を下げることに理解している。一方、日本ではドーピング行為は反対であるとしているが、ドーピングが柔道の価値を下げることに理解されていなかった。2015 年に Code が改定され、これまで以上にアンチ・ドーピング教育の重要性があげられている状況を考えれば、トップアスリートだけではなく全てのアスリートに理解されるべきである。アンチ・ドーピング教育の根本であるスポーツの価値においての教育的側面においても共通

の理解をすべき点である。スポーツの価値やインテグリティを獲得することは、スポーツを通じた社会の発展であり、世界共通の認識として様々なレベルのアスリートが共通の認識をすべきことである。

スポーツを通じた教育に関しては、本研究の対象者が柔道のアスリートであることから、柔道の教育的側面について述べる。嘉納は柔道を通しての教育意義について“教育の事 天下これより偉なるはなし一人の徳教広く万人に加わり 一世の化育遠く百世に及ぶ(村田直樹, 2001)”, また嘉納はスポーツによる国際教育としてオリンピック理念と、武道(柔道)的な考えとの融合を考えていたと述べられている("オリンピック事典," 2008).

オリンピズムの根本原則では、“オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を深求するものである(OLYMPIC CHARTER, 2013).”と述べている。

国際オリンピック委員会の倫理規定においても“スポーツ組織は予防及び教育を通じて、アスリートをドーピングから守らなければならない(ETHICS 2012, 2012).”と述べている。また公正さとフェアプレイについても以下のように述べている。“フェアプレイはスポーツの精神である。スポーツと友情の価値が推進されなければならない(ETHICS 2012, 2012) ”。

すなわち質問 7.1, 質問 7.5 の項目であるイギリスのアスリートは, ドーピングの是非に関しては意見が分かれたが, ドーピングが柔道の価値を下げると考えているものが最も多かった。一方, 日本のアスリートではドーピングの是非に関しては否定的なものが最も多かったが, ドーピングが柔道の価値を下げることに 대해서는回答が分散した。また両国とも回答に講習会の受講の有無は関与しなかった。スポーツにおける競技でのフェアに戦うことの場面と, スポーツが本来持っているスポーツの価値やスポーツの精神に関して, 同じ認識としての理解が両国のアスリートともに十分ではないと考える。

したがって多くのアスリートは競技力向上やスポーツキャリアの成功を強く望んでいる中で, アンチ・ドーピングとスポーツの価値や精神といった教育が同じ認識として捉えることが出来る内容で情報を提供する必要がある。東洋と西洋の比較文化から多文化心理(直井愛里, 2010)におけるモチベーションや, ドーピング使用を認めたアスリートの心理的要素(Kate Kirby, 2011)など, 心理的な要因や文化的なスポーツ背景の違いなどを取り入れる必要がある。また全てのレベルのアスリートに対して“競技場面での公平・公正性”のフェアプレイと“スポーツの本来持っている価値”の Integrity of Sport における両面からのアプローチを行うアンチ・ドーピング教育の枠組みが必要であると考えられる。

4-5. 結論

アンチ・ドーピングに関する調査研究では、アスリートを対象とした国別の理解の比較はこれまで報告されていない。本研究では日本とイギリスの柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した結果、両国においてアンチ・ドーピング機構の存在は理解されていたが、アンチ・ドーピングの教育的な側面に対する理解は異なった結果となった。多くのアスリートは競技力向上を強く望んでいるなかで、スポーツにおけるフェアに戦う競技場面と、スポーツが本来持っている価値や精神との考えの理解を深めながら、アンチ・ドーピングと柔道の価値に関連があるように情報を提供する必要がある。

第5章 日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査

5-1. 諸言

アスリートは、競技会において競技で定められたルールに則り勝敗を決める。しかし、アスリートにとっての貴重な勝利、そして歴史に残る勝負を一瞬にして汚す問題としてドーピングがあり、これは世界中で戦うべきスポーツ界の問題である。WADA は、世界統一ルールとして世界アンチ・ドーピング規程(世界規程)を定めている。世界規程の目標は、「スポーツの精神」と呼ばれる「スポーツ固有の価値を保護する」ことである。これはオリンピズムの真髄でもある。また、世界規程では、各人に自然に備わった才能を磨き上げることを通じ、人間の卓越性を追求することで「プレイ・トゥルー」の精神を実現する("World Anti-Doping CODE," 2015)とある。第4回アンチ・ドーピング世界会議(Johannesburg Declaration 2013)におけるトーマス・バッハ IOC 会長のオープニングスピーチでは「アンチ・ドーピングとは、我われのスポーツの未来への投資である。スポーツの未来は、アンチ・ドーピング活動の成功に掛かっている。」("For the future of our sport -sprt integrity," 2014)と述べている。つまり、いかなる競技においても競技ルールを理解し参加することだけでは競技を成立することは難しく、アンチ・ドーピング教育を通してアスリート、コーチ、サポートスタッフ等がスポーツの価値や倫理観について世界共通の認識を持つことで、ただしいスポーツのあり方となると言える。

明治15年に嘉納治五郎によって創始された柔道は単なる技術の習得だけではなく、体育、勝負、修心の3つを目的とした教育として生まれた。嘉納の述べた言葉に「順道制勝」がある、勝にしても道に随って勝ち、負けるにしても道に随って負けろと現されており、人間形成の道、すなわち教育的観点から柔道の修行に強調されている(Kodokan, 2000) まさに嘉納の指導原理である「順道制勝」精神は、スポーツ固有の価値を保護する「プレイ・トゥルー」の精神と共通する部分があると考えられる。

一人のアスリートは、様々な立場の人によってサポートされ競技している。アスリートに対し影響力をあたえる者は年代により様々であるが、第三章でも明らかになっているジュニア期のアスリートがスポーツから得られる満足に関して関係する要因は、家族でありコーチであることが考えられる。いずれの世代でもいえることは、コーチの影響力が大きいことである("Research Paper of Anti-Doping Education," 2010) .したがって、アスリートに限らずコーチがスポーツ固有の価値である「プレイ・トゥルー」の精神を実現するための教育と情報を理解する必要がある。アンチ・ドーピングに関する意識調査は多数あるが、いずれも学生やアスリートを対象とした意識調査(Kondo Y, 2005) (Kondo Yoshitaka, 2007) (Kondo Yoshitaka, 2008) (Watanabe S, 2010) や国内に限られた研究が多く、コーチを対象とした研究や各国間の比較は少ない。

そこで、同一競技におけるコーチに対してアンチ・ドーピングに関する認識や理解度を明らかにすることを目的とし、本研究は、アンチ・ドーピングにおける「プレイ・トゥ

ルー」の精神と類似の考え方の「自他共栄」精神を基本とする二カ国の柔道のコーチを対象に、アンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した。

5-2. 対象と方法

5-2-1. 対象

本調査は、調査時にイギリス及び日本において柔道クラブ等で実際に指導を行っているコーチを対象に行った。イギリスは、イギリス柔道連盟認定のコーチ資格を持った柔道クラブで指導している柔道コーチ 74 名を対象とした。日本は、全日本柔道連盟認定のコーチ資格を持った柔道コーチ 66 名を対象とした。

5-2-2. 調査方法

各国におけるアンケート調査は、イギリスでは 2012 年 11 月に、日本では 2014 年 5 月に同一の調査内容の用紙を用いて実施した。なお、調査用紙はそれぞれ英語と日本語で作成した。イギリスでの調査は、イギリス柔道連盟が中心となりメールや研修会等を活用し調査用紙を配布し、メールや研修会時に回収した。日本ではコーチの講習会で実施し、その場で回収する形式をとった。調査内容は選択肢を用いた形式で行い回答は無記名とした。本研究では、調査紙の中から関連する質問項目のみについて解析を行い、検討を行った。質問は、Q1 現在の年齢、Q2 性別、Q3 柔道の経験年数と

いった調査対象者の基礎項目とアンチ・ドーピングに関する内容の 10 設問で構成した。質問内容はドーピングに対する考え方について社会的な側面、教育的な側面、倫理的な側面、医学的な側面からなる 10 設問で構成し、回答方法は 5 段階「1. 強くそう思わない」「2. そう思わない」「3. わからない」「4. そう思う」「5. 強くそう思う」のいずれかより選択してもらった。

アンケート調査の解析には、各国間の比較とイギリス国内の比較を行った。各解析にあたり、全てのイギリスコーチ(UK_ALL 群)、全ての日本コーチ(JPN_ALL 群)とした。さらにアンチ・ドーピングに関する講習の受講の有無でイギリスコーチをさらに分け、講習を 1 回以上受けた群を(UK_Y 群)と、講習を一度も受けたことがない群(UK_N 群)とした。ただし JPN_ALL 群においては、講習を一度も受けたことがない群は 3 名であったため、講習を 1 回以上受けたコーチ群(JPN_Y 群)のみを対象とし解析を行った。日本語アンケートは早稲田大学、人を対象とする研究倫理審査、英語アンケートはラフバラ大学(イギリス)、Ethics Approvals(Human Participants) Sub-Committee にて承認されている。

5-2-3. 統計解析

全ての統計処理には、SPSS Statistics 21 for Windows(SPSS Japan Inc. 東京)を用い、質問 Q4-Q5 に関してはカイ 2 乗(χ^2)検定、質問 Q7 に関してはマン・ホイットニーの U

検定でノンパラメトリック多重比較検定も行なった。各結果の有意水準は5%とした。

5-3. 結果

質問1「現在の年齢」については、UK_ALL群は74名であり、年齢は 47.0 ± 10.2 歳であった。JPN_ALL群は66名であり、年齢は 50.3 ± 8.4 歳であった。UK_ALL群とJPN_ALL群との間には有意差が認められJPN_ALL群の年齢が有意に高かった。

質問2「性別」については、UK_ALL群は74名中男性が62人、女性が12人であった。JPN_ALL群においては66名中男性が64人、女性が2人であった。

質問3「柔道経験年数」に関する質問では、UK_ALL群の経験年数は 31.1 ± 11.7 年であった。JPN_ALL群の経験年数は 39.0 ± 8.3 年であった。UK_ALL群とJPN_ALL群との間には有意差が認められなかった。

質問4「自国のアンチ・ドーピング機構(NADO)を知っていますか？」については、UK_ALL群では、UKアンチ・ドーピング機構(UKAD)を知っていると答えたコーチは69人(93.2%)であり、知らないと答えたコーチは5人(6.8%)であった。JPN_ALL群では、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)を知っていると答えたコーチは58人(87.9%)であり、知らないと答えたコーチは8人(12.1%)であった。また、UK_ALL群とJPN_ALL群との間には有意差が認められなかった。またイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(UK_Y群)と講習を受けなかった群(UK_N群)との間で比

較を行った。UK_Y 群では、UK アンチ・ドーピング機構(UKAD)を知っていると答えたコーチは 25 人(89.3%)、知らないと答えたコーチは 3 人 (10.7%)であった。UK_N 群では、UK アンチ・ドーピング機構(UKDA)を知っていると答えたコーチは 44 人 (95.7%)、知らないと答えたコーチは 2 人 (4.3%)であり、UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められた(Table 5-1)。

質問 5「世界アンチ・ドーピング機構(WADA) を知っていますか？」については、UK_ALL 群では、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたコーチは 56 人 (75.7%)であり、知らないと答えたコーチは 18 人 (24.3%)であった。JPN_ALL 群では、知っていると答えたコーチは 50 人 (75.8%)であり、知らないと答えたコーチは 16 人 (24.2%)であり、両群の間には有意差が認められなかった。またイギリスのアンチ・ドーピングに関する講習を受けた群(UK_Y 群)と講習を受けなかった群(UK_N 群)との間で比較を行った。UK_Y 群では、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたコーチは 25 人(89.3%)、知らないと答えたコーチは 3 人 (10.7%)であった。UK_N 群では、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を知っていると答えたコーチは 31 人 (67.4%)、知らないと答えたコーチは 15 人 (32.6%)であり、UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差が認められた(Table 5-1)。

		Yes	No	P
Q4. Do you know the National Anti-Doping Organization (NADO)?	UK ALL	69 (93.2%)	5 (6.8%)	NS
	JPN ALL	58 (87.9%)	8 (12.1%)	
Q5. Do you know the World Anti-Doping Agency (WADA)?	UK ALL	56 (75.7%)	18 (24.3%)	NS
	JPN ALL	50 (75.8%)	16 (24.2%)	
n=74 (UK ALL) n=66 (JPN ALL)				
Q4. Do you know the National Anti-Doping Organization (NADO)?	UK Y	25 (89.3%)	3 (10.7%)	NS
	UK N	44 (95.7%)	2 (4.3%)	
Q5. Do you know the World Anti-Doping Agency (WADA)?	UK Y	25 (89.3%)	3 (10.7%)	P<0.01
	UK N	31 (67.4%)	15 (32.6%)	
n=28 (UK Y) n=46 (UK N)				

質問 6「どのくらいの頻度でアンチ・ドーピングに関するセミナーや講義をうけた事がありますか?」については、UK_ALL 群では 46 人(62.2%)が「1 回も受けたことが無い」、また 20 人(27.0%)が「今までに 1 回だけ」という回答が多かった。しかし、JPN_ALL 群では、26 人(39.4%)が「年に 1 回程度」、また 22 人(33.3%)が「2~3 年に 1 回程度」という回答が多く、「1 回も受けたことが無い」との回答は 3 人(4.6%)のみであった(Table 5-2)。

Q6. How often have you attended anti-doping workshops?							P
	Never Attended	Attended Once	Attended Once a Month	Attended Twice a Year	Attended Once a Year	Attended Once 2-3 Years	
UK ALL	46 62.2%	20 27.0%	0 0.0%	1 1.4%	4 5.4%	3 4.1%	P<0.01
JPN ALL	3 4.6%	14 21.2%	0 0.0%	1 1.5%	26 39.4%	22 33.3%	
n=74 (UK ALL) n=66 (JPN ALL)							

質問 7 ではドーピングに対する考え方について社会的な側面、教育的な側面、倫理的な側面、医学的な側面から構成した 10 の設問に対して、それぞれ UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間で比較を行った(Table 5-3)。

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については、UK_ALL 群では、41 人(55.4%)が「1. 強くそう思わない」、31 人(41.9%)が「5. 強くそう思う」に分かれたのに対して JPN_ALL 群では、49 人(74.2%)が「1. 強くそう思わない」といった回答した。

しかし、[5,強くそう思う]も 9 人(13.6%)とわずかながら回答しており、UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意が認められた(Table 5-3).

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」、質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」、質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」のすべての項目では UK_ALL 群と JPN_ALL 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多く、いずれも UK_ALL 群と JPN_ALL 群の間には有意差は認められなかった(Table 5-3).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については、UK_ALL 群では、21 人(28.4%) が「4. そう思う」、21 人 (28.4%) が「5. 強くそう思う」と質問に賛同する回答が半数以上を占めたことに対して JPN_ALL 群では、半数以上の 39 人 (59.1%) が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群には有意が認められた(Table 5-3).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については、UK_ALL 群が 34 人 (45.9%) と JPN_ALL 群 34 人 (51.5%) が「2. そう思わない」と回答し両群との間には有意な関連は認められなかった(Table 5-3).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については UK_ALL 群 58 人 (78.4%) と JPN_ALL 群 58 人 (87.9%) が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群との間には有意な関連が認められなかった(Table 5-3).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性がある

ことを知っている」については,UK_ALL 群では, 30 人 (40.5%) が「3. わからない」と回答したことに對して, JPN_ALL 群では 32 人 (48.5%) が「4. そう思う」, 21 人 (31.8%) が「5. 強くそう思う」と回答し, 両群との間には有意な関連が認められた (Table 5-3).

質問 7.10 「アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている」の項目では「5. 強くそう思う」いった回答が UK_ALL 群 36 人 (48.6%) と JPN_ALL 群 33 人 (50.0%)と各国の回答のなかで最も多かった. 両群との回答の割合には差があるが,UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間には有意な関連が認められなかった (Table 5-3).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_ALL	41 55.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.7%	31 42.9%	1.0	P<0.05
	JPN_ALL	49 74.2%	3 4.5%	2 3.0%	3 4.5%	9 13.6%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_ALL	9 12.2%	2 2.7%	1 1.4%	5 6.8%	57 77.0%	5.0	NS
	JPN_ALL	6 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	7 10.6%	53 80.3%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_ALL	8 10.8%	5 6.8%	7 9.5%	7 9.5%	47 63.5%	5.0	NS
	JPN_ALL	5 7.6%	2 3.0%	1 1.5%	11 16.7%	47 71.2%	5.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_ALL	6 8.1%	0 0.0%	6 8%	14 18.9%	48 64.9%	5.0	NS
	JPN_ALL	6 9.0%	0 0.0%	1 1.5%	10 15.1%	49 74.2%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_ALL	6 8.1%	1 1.4%	2 2.7%	6 8.1%	59 79.7%	5.0	NS
	JPN_ALL	6 9.0%	1 1.5%	0 0.0%	9 13.6%	50 75.8%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judo to improve their performance.	UK_ALL	13 17.6%	5 6.8%	14 18.9%	21 28.4%	21 28.4%	4.0	P<0.05
	JPN_ALL	39 59.1%	11 16.7%	9 13.6%	2 3.0%	5 7.6%	1.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_ALL	29 39.2%	34 45.9%	6 8.1%	2 2.7%	3 4.1%	2.0	NS
	JPN_ALL	22 33.3%	34 51.5%	4 6.0%	5 7.6%	1 1.5%	2.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_ALL	58 78.4%	6 8.1%	1 1.4%	1 1.4%	8 10.8%	1.0	NS
	JPN_ALL	58 87.9%	7 10.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_ALL	5 6.8%	2 3%	30 40.5%	22 29.7%	15 20.3%	3.5	P<0.05
	JPN_ALL	1 1.5%	1 1.5%	11 16.7%	32 48.5%	21 31.8%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_ALL	3 4.0%	7 10%	16 22%	12 16.2%	36 48.6%	4.0	NS
	JPN_ALL	1 1.5%	0 0.0%	8 12.1%	24 36.4%	33 50.0%	4.5	

n=74 (UK_ALL) n=66 (JPN_ALL)

また質問 7 の 10 設問に対して UK_Y 群と JPN_Y 群との間でも比較を行った(Table 5-4).

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については,UK_Y 群は, 14 人 (50%) が「1. 強くそう思わない」, 14 人 (50%) が「5. 強くそう思う」と均等に回答が分散したことに対して JPN_Y 群では, 48 人 (76.2%) が「1. 強くそう思わない」と最も多い回答であり, UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意差が認められた(Table 5-4).

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」,質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」,質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」,質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」のすべての項目では UK_Y 群と JPN_Y 群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多くいずれも UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意差は認められなかった(Table 5-4).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については,UK_Y 群では, 8 人 (28.6%) が「4. そう思う」, 8 人 (28.6%) が「5. 強くそう思う」に分かれたのに対して JPN_Y 群では, 37 人 (58.7%) が「1. 強くそう思わない」と回答し両群には有意差が認められた(Table 5-4).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については,UK_Y 群が 13 人 (46.4%) と JPN_Y 群 34 人 (54.0%) が「2. そう思わない」と回答し, 両群との間には有意差は認められなかった(Table 5-4).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については UK_Y 群 22 人 (78.6%) と JPN_Y 群 55 人 (87.3%) が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群との間には有意差は認められなかった(Table 5-4).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については、UK_Y 群では、7 人 (25.0%) が「3. わからない」、13 人 (46.4%) が「4. そう思う」回答したことにに対して JPN_Y 群では、31 人 (49.2%) が「4. そう思う」、21 人 (33.3%) が「5. 強くそう思う」と回答し、両群との間には有意差が認められた(Table 5-4).

質問 7.10 「ドーピング防止活動とスポーツの価値とは同じであると信じている」の項目では「5. 強くそう思う」いった回答が UK_Y 群 15 人 (53.6%) と JPN_Y 群 32 人 (50.8%)ともに最も多かった。 UK_Y 群と JPN_Y 群との間には有意差は認められなかった(Table 5-4).

さらに質問 7 に対して UK_Y 群と UK_N 群との間においても比較を行った(Table 5-5). UK_Y 群の結果については、前述の UK_Y 群と JPN_Y 群の比較と同様の結果となる。

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については、UK_N 群でも、27 人 (58.7%) が「1. 強くそう思わない」、17 人 (37.0%) が「5. 強くそう思う」といった回答であった。 UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_Y	14 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 50.0%	3.0	P<0.05
	JPN_Y	48 76.2%	3 4.8%	1 1.6%	3 4.8%	8 12.7%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_Y	4 14.3%	1 3.6%	1 3.6%	2 7.1%	20 71.4%	5.0	NS
	JPN_Y	6 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	7 11.1%	50 79.4%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_Y	3 10.7%	2 10.7%	2 10.7%	1 3.6%	20 71.4%	5.0	NS
	JPN_Y	5 7.9%	2 3.2%	1 1.6%	11 17.5%	44 69.8%	5.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_Y	2 10.7%	0 0.0%	1 4%	5 17.9%	20 71.4%	5.0	NS
	JPN_Y	6 9.5%	0 0.0%	1 1.6%	10 15.9%	46 73.0%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_Y	1 3.6%	0 0.0%	2 10.7%	0 0.0%	25 89.3%	5.0	NS
	JPN_Y	6 9.5%	1 1.6%	0 0.0%	9 9.5%	47 74.6%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_Y	6 21.4%	1 3.6%	5 17.9%	8 28.6%	8 28.6%	4.0	P<0.05
	JPN_Y	37 58.7%	10 15.9%	9 14.3%	2 3.2%	5 7.9%	1.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_Y	11 39.3%	13 46%	3 10.7%	1 3.6%	0 0.0%	2.0	NS
	JPN_Y	20 31.7%	34 54.0%	3 4.8%	5 7.9%	1 1.6%	2.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_Y	22 78.6%	2 10.7%	0 0.0%	1 3.6%	3 10.7%	1.0	NS
	JPN_Y	55 87.3%	7 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_Y	3 10.7%	1 3.6%	7 25.0%	13 46.4%	4 14.3%	4.0	P<0.05
	JPN_Y	1 1.6%	1 1.6%	9 14.3%	31 49.2%	21 33.3%	4.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_Y	1 3.6%	5 17.9%	4 14.3%	3 10.7%	15 53.6%	5.0	NS
	JPN_Y	1 1.6%	0 0.0%	7 11.1%	23 36.5%	32 50.8%	5.0	

n=28 (UK_Y) n=63 (JPN_Y)

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」、質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」、質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」のすべての項目ではUK_Y群とUK_N群ともに「5. 強くそう思う」という回答が最も多くいずれもUK_Y群とUK_N群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については、UK_N群は、13人(28.3%)が「4. そう思う」、8人(28.3%)が「5. 強くそう思う」と回答が分散し、両群には有意差が認められなかった(Table 5-5).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については、UK_N 群は 18 人 (39.1%)が「1. 強くそう思わない」、21 人 (45.7%) が「2. そう思わない」と回答し、両群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については UK_N 群 36 人 (78.3%) が「1. 強くそう思わない」と回答し、両群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については、UK_N 群は、23 人 (50.0%) が「3. わからない」と最も多く回答し、両群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

質問 7.10 「ドーピング防止活動とスポーツの価値とは同じであると信じている」の項目では「5. 強くそう思う」いった回答が UK_Y 群 15 人 (53.6%) と UK_N 群 21 人 (45.7%)ともに最も多かった。また、UK_Y 群と UK_N 群との間には有意差は認められなかった(Table 5-5).

さらに質問 7 の 10 設問に対して、TABLE 3 から 5 までの回答をイギリスの UK_ALL 群、UK_Y 群、UK_N 群と日本の JPN_ALL 群、JPN_Y 群で分布を示した(Table 5-6).

質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」については、イギリスの UK_ALL 群、UK_Y 群、UK_N 群では肯定と否定の 2 極に分布し、日本の JPN_ALL 群、JPN_Y 群、では否定に分布していた(Table 5-6).

		(n)					M: Median	P
		1. Strongly Disagree	2. Disagree	3. Don't know	4. Agree	5. Strongly Agree		
Q7.1 I agree with the action of doping.	UK_Y	14 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 50.0%	3.0	NS
	UK_N	27 58.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.3%	17 37.0%	1.0	
Q7.2 Doping is anti-fair play.	UK_Y	4 14.3%	1 3.8%	1 3.8%	2 7.1%	20 71.4%	5.0	NS
	UK_N	5 10.9%	1 2.2%	0 0.0%	3 6.5%	37 80.4%	5.0	
Q7.3 Doping is an anti-social activity or behaviour.	UK_Y	3 10.7%	2 7.1%	2 7.1%	2 7.1%	20 71.4%	5.0	NS
	UK_N	5 10.9%	3 6.5%	5 10.9%	6 13.0%	27 58.7%	5.0	
Q7.4 Doping threatens athlete's health	UK_Y	2 7.1%	0 0.0%	1 4%	5 17.9%	20 71.4%	5.0	NS
	UK_N	4 8.7%	0 0.0%	5 10.9%	9 19.6%	28 60.9%	5.0	
Q7.5 Doping depreciates the value of Judo	UK_Y	1 3.8%	0 0.0%	2 7.1%	0 0.0%	25 89.3%	5.0	NS
	UK_N	5 10.9%	1 2.2%	0 0.0%	6 13.0%	34 73.9%	5.0	
Q7.6 Doping enables Judoka to improve their performance.	UK_Y	6 21.4%	1 3.8%	5 17.9%	8 28.6%	8 28.6%	4.0	NS
	UK_N	7 15.2%	4 8.7%	9 19.6%	13 28.3%	13 28.3%	4.0	
Q7.7 The meaning (purpose) of sports is all for the victory.	UK_Y	11 39.3%	13 46.4%	3 10.7%	1 3.8%	0 0.0%	2.0	NS
	UK_N	18 39.1%	21 45.7%	3 6.5%	1 2.2%	3 6.5%	2.0	
Q7.8 It would not be a problem to dope in order to win a competition.	UK_Y	22 78.6%	2 7.1%	0 0.0%	1 3.8%	3 10.7%	1.0	NS
	UK_N	36 78.3%	4 8.7%	1 2.2%	0 0.0%	5 10.9%	1.0	
Q7.9 Prohibited substances are possibly involved in a kind of food supplements and medicine.	UK_Y	3 10.7%	1 4%	7 25%	13 46.4%	4 14.3%	4.0	NS
	UK_N	2 4.3%	1 2.2%	23 50.0%	9 19.6%	11 23.9%	3.0	
Q7.10 I believe that anti-doping and sports intrinsic values are the same.	UK_Y	1 3.8%	5 18%	4 14%	3 10.7%	15 53.6%	5.0	NS
	UK_N	2 4.3%	2 4.3%	12 26.0%	9 19.6%	21 45.7%	4.0	

n=28 (UK_Y) n=46 (UK_N)

質問 7.2「ドーピングはフェアプレイの精神に反する」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.4「ドーピングはアスリートの健康を害する」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」については、イギリスと日本のすべての群において肯定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」については、イギリスの UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群では否定から肯定までに分散, 日本の JPN_ALL 群, JPN_Y 群において否定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.7「スポーツをすることの意義は勝利である」については、イギリスと日本のすべての群において否定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.8「勝利するためならドーピングをしてよい」については、イギリスと日本のすべての群において否定に分布していた(Table 5-6).

質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」については、イギリスの UK_ALL 群, UK_Y 群, UK_N 群では、わからないと肯定の2極に分布, 日本の JPN_ALL 群, JPN_Y 群では、肯定に分布していた (Table 5-6).

質問 7.10 「アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている」については、UK_ALL 群, UK_Y 群では肯定に分布, UK_N 群では、わからないと肯定の2極に分布, JPN_ALL 群, JPN_Y 群では肯定に分布していた(Table 5-6).

TABLE 5-6						
Q7.1 ドーピングを認めるべきである						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯 否 ①	肯 否 ②	肯 否	否 ①	否 ②	—
Q7.2 ドーピングはフェアプレーの精神に反する						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.3 ドーピングは反社会的行為である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.4 ドーピングはアスリートの健康を害する						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.5 ドーピングは柔道の価値をそこなう						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.6 ドーピングは柔道の競技力を向上させる						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	分散 ①	分散 ②	分散	否 ①	否 ②	—
Q7.7 スポーツをすることの意義は勝利である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	否	否	否	否	否	—
Q7.8 勝利するためならドーピングをしてよい						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	否	否	否	否	否	—
Q7.9 サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	わからない 肯 ①	わからない 肯 ②	わからない 肯	肯 ①	肯 ②	—
Q7.10 アンチ・ドーピングとスポーツの価値とは同じであると信じている						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
コーチ	肯	肯	わからない 肯	肯	肯	—
肯： 肯定に分布している場合				①、②は各設問内で群間に有意差を認めたもの		
否： 否定に分布している場合						
分散： 肯定から否定までに分散している場合				① UK_ALL and JPN_ALL		
				② UK_Y and JPN_Y		
肯： 肯定と否定の二極に分かれている場合						
否						
わからない： わからないと肯定の二極に分かれている場合						
肯						

5-4. 考察

第 5 章では、イギリス及び日本において柔道クラブ等で実際に指導を行っているコーチを対象に「アンチ・ドーピングに関する意識のアンケート調査」を実施し、イギリスと日本の柔道コーチのアンチ・ドーピング教育に関する実態を明らかにすることを目的とした。

質問 1～3 の調査対象者の基礎項目では、対象者の年齢では両国の間に有意差が認められたが、性別については男性が多く、柔道経験平均年数では 30 年程度の経験があり、両国の間に有意差が認められなかった。いずれの国においても対象者は、豊富な柔道経験をもち、柔道に理解をしめしているコーチが対象になっていると考えられる。したがって、両国から得られた結果に対して、性別や柔道経験年数の違いは大きく影響しないと考えられることから、本研究の結果について両国間の比較検討をおこなった。

まず、アンチ・ドーピングの基本となるルールを定める機関の存在について質問した。質問 4～5 においては、UK_ALL 群と JPN_ALL 群ともに WADA 及び各国の NADO の存在については高い理解を示し、アンチ・ドーピングの機関が存在していることを理解していることが確認できた。しかし、認知度は、NADO の方が WADA よりも両群において高い値を示しており、「知っている」と回答した対象者の中には、アンチ・ドーピング機構の統括機関である WADA の存在を知らないものもいることが明らかとなった。こ

これらの情報をコーチが取得する場としてアンチ・ドーピングに関するセミナーや講義が考えられる。セミナーなどの受講経験を質問した質問6では、JPN_ALL群は、95.5%のコーチがアンチ・ドーピングに関するセミナーや講義を受けたことがあるが、UK_ALL群では、46人(62.2%)と半数以上のコーチが1回もセミナーや講義をうけた事がない状況が明らかとなった。本研究から両国におけるコーチに対するアンチ・ドーピング研修の受講機会に差があることが明らかとなった。しかし、質問4と5からは、両国のコーチの多くがアンチ・ドーピングを取り纏める機関があることを理解していることから、日本においては、アンチ・ドーピングセミナー等の受講によりWADAやNADOの存在について情報を入手したことが推察される。しかし、イギリスにおいては、これらの情報の入手手段については、セミナー以外の手段がある可能性が考えられる。また、UKの調査用紙は、日本語と同等の内容で作成したが、UKのコーチが調査の際に考えたアンチ・ドーピングセミナーが、JPNのコーチが受講しているセミナーと同じ形態のセミナーであったかについては不明瞭である。UKのSports Coach UKにおいては、コーチ資格を持つためにイギリスのアンチ・ドーピング機構(UKAD)の'Coaching Clean' UKAD on-line education module(Guidance Document: Coach Clean, 2015)というWEBを活用した研修を行うことを推奨している。日本においても同様に日本のアンチ・ドーピング機構(JADA)のWEBでのアンチ・ドーピング教育教材("Anti-Doping Education," 2015)があり、日本の柔道連盟においても同様のシステムを推奨している。この点につ

いては、両国ともコーチ資格を取得するためにシステムを推奨しているため、コーチ達のアンチ・ドーピング教育は同等の研修が行われていると推察される。しかし、日本では、都道府県をあげて開催される国民体育大会(国体)があり、地域においては毎年開催される国体にあわせて都道府県体育協会と JADA が連携してアンチ・ドーピングに関する情報提供や講習会などを開催しているため、コーチは各地域において研修を受ける機会もイギリスと比較して多いと考えられる。特に 2002 年からは日本体育協会と都道府県体育協会とが連携してアンチ・ドーピングに関する情報提供を実施しているため、トップレベルの競技者を指導しているコーチに限らず、地域で指導しているコーチもアンチ・ドーピングに関する情報を得る機会がある("Anti-doping activities," 2015)。また、2015 年和歌山国体("Anti-doping activity in Wakayama prefecture," 2014)においては国内初の取り組みとして、都道府県内の各競技団体へスポーツファーマシスト("Sports Pharmacist Share Goal, Shared Mission ", 2015)を配置し、競技団体ごとにアンチ・ドーピング講習会の開催を推進しているため、和歌山県においては研修会を受講する機会も多いと考えられる。つまり、両国のコーチともに、資格を取得する上でアンチ・ドーピングに関する情報を得る機会は設けられているが、日本においては、特に資格取得後のコーチに対して幾度も研修会や情報提供の機会がある。両国ともにコーチのアンチ・ドーピングに関する教育については必要であると考えられ、教育の機会が設けられているが、両国においてWEBなどのシステムを推奨するのか、

物理的に研修会を受講することを推奨しているかによってアンチ・ドーピング教育の理解と情報の取得方法についての考え方に違いがあることが明らかとなった。

ドーピングに対する考え方について社会的な側面、教育的な側面、倫理的な側面、医学的な側面からイギリスと日本のコーチとの間で比較を行った結果、質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」、質問 7.6「ドーピングは柔道の競技力を向上させる」、質問 7.9「サプリメントや医薬品にドーピング禁止物質が含まれている可能性があることを知っている」の3項目で有意差があった。

世界規程の基本原則では、アンチ・ドーピング・プログラムの目標としてスポーツ固有の価値「倫理観、フェアプレイ、人格と教育、規則・法を尊重する姿勢など」を保護することとし、さらに、ドーピングは、スポーツの精神に根本的に反するものであると述べている("World Anti-Doping CODE," 2015)。質問 7.1、質問 7.6 の項目は、まさにドーピング行為を肯定する質問であるが、両国のコーチでは、回答に明らかな差が認められた。本来は、同じ競技を指導するコーチとして同等の理解を示してもよいのではないかと考えられる。しかし、本研究結果からは異なる見解が示された。本研究対象は柔道競技に限定されているが、本来はスポーツ固有の価値を損なうためにドーピング行為は禁止されていることを世界共通で理解すべきであり、世界規程の目標である。アスリートにとって特にコーチの存在は強い影響力があることを考えれば、アンチ・ドーピング教育はコーチのレベルに関係なくすべてのコーチが世界規程の基本原則を理

解する必要があると考える。一人のアスリートが国際大会へ出場するまでに、様々な立場のコーチと接し、そして国際大会で国を代表して競技を争うことを考えると、本来は両国間のコーチに同一の理解が得られなければ、アスリートへの教育も同等に行えているとはいえない。2015年世界規程では、アスリートに限らずサポートスタッフに関するルールも記載された。本研究結果からも、アンチ・ドーピングはアスリートの為のルールではなく、アスリートと接するコーチにも重要なルールとして、日本に限らず柔道に関わるすべての国に情報を周知する必要があることが明らかとなった。また、柔道を指導する上では嘉納治五郎の理念も併せて競技普及につとめる必要があると考える

次に、サプリメントについて国際オリンピック委員会(IOC)は、国により食品として使用できる成分が異なり、食品と医薬品の成分表示の規則も異なるため、食品としても扱われるサプリメントは含まれる成分がすべて表示されているとは限らないので注意が必要と警告している("Nutrition for Athletesathletes" Athletes' medical information, 2010) (IOC Consensus Statement on Sports Nutrition 2010, 2010)。またイギリスのジュニアアスリートのサプリメント使用率は広範囲に及ぶとある(Andrea Petróczi, 2008) (Nieper, 2005)日本のコーチはサプリメントによりアンチ・ドーピング規則違反になる可能性を理解していることから、アスリートのサプリメントの使用については引き続き指導すべきであるが、イギリスにおいても同様の理解を求める。またコーチからアスリートに対して、サプリメントにドーピング禁止物質が含まれている可能性についての認知度を

高める必要があると考えられる。

5-5. 結論

アンチ・ドーピングに関する調査研究では、コーチを対象とした国別の理解の比較はこれまで報告されていない。本研究では日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した結果、両国においてアンチ・ドーピング機構の存在は理解されていたが、ドーピング行為に対する理解は正反対の結果となった。柔道競技は、アンチ・ドーピングのもとスポーツにおけるフェアプレイの精神と西洋発祥のスポーツとは文化的文脈は異なるが我が国の「順道制勝」につながるところがある。

本研究より競技を指導する立場であり、アスリートへの影響力が最も高いコーチが、国によってアンチ・ドーピングに対する理解に明らかな違いがあることが明らかとなった。したがって、今後柔道競技においては、どのレベルのコーチに対しても一律のアンチ・ドーピング教育を提供する必要がある、国内に限らず全世界で統一していかなければならないと考える。

第6章 総括討論

6-1. 本研究の目的

本研究の目的は、ユースアスリート・柔道アスリート・柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングの意識に着目し、イギリスと日本のアスリートやコーチの意識調査を比較検討した。そこで、問題点を明らかにすることで、より適切なアンチ・ドーピング教育を実施するための知見を提供することを目的とした。

6-2. 本研究で得られた成果

6-2-1. 研究課題1：第1回ユースオリンピック大会における日本代表アスリートの特性

世界で初めて開催された第1回ユースオリンピック大会、2010年シンガポールにて行われた大会に参加した日本代表の57人のアスリートを対象に、男子群と女子群を比較しジュニア期におけるスポーツがアスリートに与える教育的な要因を明らかにすることを目的とし、以下の7項目を中心にアスリートの特性について調査を行った。「スポーツへの参入年齢や性質、アスリートの競技スポーツ参加の契機」、「競技へのモチベーションと競技参加から得られる満足感の要因」、「スポーツで得られるポジティブなアウトカム」、「ロールモデルの存在と影響力」、「ジュニアエリートレベル競技者が競技生活を送ることで犠牲にしている要素」、「アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素」、「YOG参加の意義」。その結果、競技参加から得られる満足感の要因に

においてアスリートが競技生活で「うれしい」と感じる質問「ライバルに勝ったとき」、「大会等を通して友達ができたり、コミュニケーションがとれたとき」という回答に対してのみ男子群と女子群において有意差が認められた。さらにスポーツを始めたきっかけにおいての要因としては、家族や友達などの影響が高いことやスポーツで得られるポジティブなアウトカムにおいては、試合や練習などを通して自分の人格の向上や姿勢など精神的な成長を求める傾向が高い。またロールモデルの存在は、自分自身を確立する際に若いアスリートのために重要な役割をはたしており、アスリートは日ごろのから接している、コーチの影響も大きく受けている傾向がみられた。さらに、アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素として「倫理と健康に関すること」が高い傾向が見られた。

アスリートがスポーツから得られる満足に関しては、男女で有意差があり、特に男子群は直接の勝敗の結果を意識する傾向があるが、女子群においては勝敗の結果から周りの人が喜んでくれることや褒められることに意識が向いていることが明らかになった。アスリートがスポーツから得られる満足に関して、ジュニア期のアスリートがスポーツに対して抱く気持ちは男女で異なっているが、アスリートがスポーツから得られる満足に関して、関係する要因は家族でありコーチであることが考えられ、特にコーチはアスリートに直接指導する立場から、アスリートの満足度を向上させることに対してポジティブな存在であると考えられた。

このように YOG 大会に参加した日本代表の特性を理解することは、日本のユース世代の特性と捉えることができ、ユース世代における適切なアンチ・ドーピング教育を実施するタイミングになると考えられる。

6-2-2. 研究課題 2 : 日本とイギリスで柔道アスリートにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査

研究課題 1 の結果からユース世代は、アンチ・ドーピング教育を実施する適切なタイミングになると考えられることから、研究課題 2 においては、実際にアスリートとして活動しているイギリス及び日本において柔道クラブや大学等で練習をしている柔道アスリートを対象に、アンチ・ドーピング教育に関する認識や理解度を二か国で比較し実態を明らかにすることを目的として調査した。その結果、両国においてアンチ・ドーピング機構の存在は理解されていたが、アンチ・ドーピングの教育的な側面に対する理解は異なった結果となった。有意差があった項目に関しては、ドーピング行為とアンチ・ドーピング教育を通してのスポーツの価値に対する項目であり、両国のアスリートでは回答に明らかな差が認められた。イギリスのアスリートは、ドーピング行為に関しては意見が分かれたが、ドーピングが柔道の価値を下げることに 대해서는理解している。一方、日本ではドーピング行為は反対であるとしているが、ドーピングが柔道の価値を下げることに 대해서는、十分理解されていなかった。アンチ・ドーピング教育

の根本であるスポーツの価値における教育的側面の共通理解を様々なレベルのアスリートにおいて共通の認識をすべきことである。

日本から発祥し嘉納治五郎が創設した柔道を学び、日本の文化を多く含んでいる同じスポーツを行っているアスリートではあるが文化背景がことなることから、スポーツにおけるフェアに戦うことの競技場面と、スポーツが本来持っている価値や精神の理解とが別の側面として捉えていることが明らかとなり、したがって両国のアスリートにおいてアンチ・ドーピングの教育的な側面とスポーツの価値教育が結びつくような教育が必要と考えられる。

6-2-3. 研究課題 3 : 日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査

研究課題 1 において日本のユース世代のアスリートは、試合や練習などを通して、コーチの影響も大きく受けていることが明らかになった。また研究課題 2 においては、日本とイギリスの柔道アスリートにおいては、アンチ・ドーピングの教育的な側面とスポーツの価値教育が結びつくような教育が必要と考えられた。したがって研究課題 3 においては、アスリートへの影響力が最も高いコーチを対象に、日本とイギリスの柔道コーチにおけるアンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した。その結果、アスリート同様に、両国においてアンチ・ドーピング機構の存在は理解されていたが、ドーピン

グ行為に対する理解は正反対の結果であることが明らかになった。コーチにおいてもアスリートと同様な結果となった項目は、ドーピング行為に関する項目であった。さらにアンチ・ドーピング研修についても、両国において WEB などのシステムを推奨するのか、物理的に研修会を受講することを推奨しているかによってアンチ・ドーピング教育の理解と情報の取得方法についての考え方に違いがあることが明らかとなった。

研究課題 2, 3 からイギリスと日本の柔道アスリートとコーチにおける質問 7 の回答の分布を示した(Table 6-1)。質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」の 2 項目については、イギリスと日本における国による違いが認められた。また質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」の 2 項目については、国による違いではなく、アスリートとコーチの間における違いが認められた。これら 4 項目はアンチ・ドーピング教育とスポーツの価値教育の項目であり、今後柔道競技においては、どのレベルのコーチに対しても一律のアンチ・ドーピング教育を提供する必要がある、国内に限らず全世界で統一していかなければならないと考える。

TABLE 6-1						
Q7.1 ドーピングを認めるべきである						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
第4章 アスリート	肯 ① 否	肯 ② 否	肯 否	否 ①	否 ②	否
第5章 コーチ	肯 ① 否	肯 ② 否	肯 否	否 ①	否 ②	—
Q7.3 ドーピングは反社会的行為である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
第4章 アスリート	分散	分散	肯定的傾向	分散	分散	分散
第5章 コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.5 ドーピングは柔道の価値をそこなう						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
第4章 アスリート	肯 ①	肯	肯 ③	分散 ①	分散	分散 ③
第5章 コーチ	肯	肯	肯	肯	肯	—
Q7.7 スポーツをすることの意義は勝利である						
対象群	UK ALL	UK Y	UK N	JPN ALL	JPN Y	JPN N
第4章 アスリート	分散	分散 ④	否定的傾向 ③,④	分散	分散	分散 ③
第5章 コーチ	否	否	否	否	否	—
肯: 肯定に分布している場合 否: 否定に分布している場合 分散: 肯定から否定までに分散している場合 肯定的傾向: 肯定の傾向に分布している場合 否定的傾向: 否定的傾向に分布している場合				①,②,③,④は各設問内で群間に有意差を認めたもの		
肯: 肯定と否定の二極に分かれている場合 否				① UK_ALL and JPN_ALL ② UK_Y and JPN_Y ③ UK_N and JPN_N ④ UK_Y and UK_N		

6-3. 本研究で得られた成果の意義および今後の課題

研究課題 1 では、世界で初めて開催された YOG に参加した日本代表チームのアスリートの特性を明らかにし、ジュニア期におけるスポーツがアスリートに与える教育的な要因を明らかにすることを目的とした。さまざまな視点から 7 項目を中心にアスリートの特性について調査を行った。「スポーツへの参入年齢や性質、アスリートの競技スポーツ参加の契機」、「競技へのモチベーションと競技参加から得られる満足感の要因」、「スポーツで得られるポジティブなアウトカム」、「ロールモデルの存在と影響力」、「ジュニアエリートレベル 競技者が競技生活を送ることで犠牲としている要素」、「アンチ・ドーピング教育プログラムを構成する重要な基本要素」、「YOG 参加の意義」。その結果、男子

群と女子群の間に理解の差が認められていたのは、競技参加から得られる満足感の要因のみであった。男子群と女子群においてはスポーツに対して抱く気持ちは異なっているが、アスリートがスポーツから得られる満足に関して影響力のある人は家族でありコーチであることが確認された。アスリートにとって競技を続けていくモチベーションは、大会や試合を経験することがポジティブな変化や影響があると述べている。さらにアスリートがそのスポーツを継続するためのモチベーションと満足度は、家族やコーチから大きな影響を受けていることが明らかとなった。YOG に参加した日本代表チームのアスリートの特性を明らかにすることは、ジュニア期におけるアスリートの特性を捉えることができる。したがってジュニア期におけるアンチ・ドーピング教育を行う際には、アスリートに大きな影響を与えるコーチからの教育が効果的であり、アンチ・ドーピングの基本原則であるスポーツ固有の価値である「プレイ・トゥルー」の精神を実現することは、アスリートとコーチの関連性があることが重要である。

次に研究課題 2 では、同じ競技で文化背景がことなるイギリスと日本の柔道アスリートを対象に、アンチ・ドーピング教育に関する認識や理解度を二か国で比較し実態を明らかにすることを目的として調査を行った。その結果、スポーツにおけるフェアに戦うことの競技場面と、スポーツが本来持っている価値や精神の理解が別の側面として捉えていることが明らかになった。しかし柔道は、日本から発祥し世界へと広まり、嘉納の柔道を通しての教育意義についても一つの柔道競技の要素として存在している。し

たがって柔道の教育的側面とアンチ・ドーピング教育のスポーツの価値が結びつくような教育をすることが柔道アスリートに効果的であると考え.

新たな課題としては、異なる国による文化背景がどのように影響しているのかを研究する必要があり、アスリートにおける様々なレベルのアンチ・ドーピング教育の研修内容や、イギリスと日本の柔道アスリートだけではなく他の国による研究を行うことでより明確な問題点が指摘できると考える.

研究課題3では、研究課題1で明らかになったアスリートにとって大きな影響力があるコーチを対象に、同一競技におけるコーチのアンチ・ドーピングに関する認識や理解度を明らかにすることを目的とし、アンチ・ドーピングに関する意識調査を実施した. その結果、UK_ALL 群と JPN_ALL 群との間では、アスリートと同じ有意差がみられた項目は、質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」であった.

研究課題 2, 3 からイギリスと日本の柔道アスリートとコーチにおいては、質問 7.1「ドーピングを認めるべきである」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」の 2 項目については、イギリスと日本における国による違いが認められた. また質問 7.3「ドーピングは反社会的行為である」、質問 7.5「ドーピングは柔道の価値をそこなう」の 2 項目については、国による違いではなく、アスリートとコーチの間における違いが認められた. これら 4 項目はアンチ・ドーピング教育とスポーツの価値教育の項目であり、柔道経験年数を増すことでコーチはアスリートよりも柔道の価値やスポーツをすることの意義をアス

リートより深く理解していることが考えられた。したがってコーチが本来持っているスポーツの価値をより深く理解することは、将来のトップアスリートを育てるコーチの重要な部分であり、アスリートにとってもポジティブな影響を与えられるとことが出来る存在であることから、全世界で統一していかなければならないと考える。

本研究では、対象としたアスリートとコーチの関係が、必ずしも同じ柔道クラブや大学等における指導関係が明らかになっていないことから、アスリートとコーチの関係が直接的な影響があるとまでは明らかに出来なかった。そのため、今後の課題としてアスリートとコーチの間で、直接的な影響があるかを研究することが必要と考える。一つの提案としては、同じ柔道クラブや大学におけるアスリートとコーチの関係から、アンチ・ドーピング教育を通じたスポーツの価値についての研究を行う必要がある。

したがって、本研究から明確となったアンチ・ドーピング教育の問題点はアスリートやコーチのアンチ・ドーピング教育に貢献できる知見と考えられる。

第7章 結語

本研究の目的は、これまで様々な形式で研究されてきたスポーツと教育について、特にスポーツの価値についての教育を思考するひとつのアンチ・ドーピング教育を指標として、ユース、アスリート、コーチを対象にアンチ・ドーピングに関する意識調査を行った。そして、国内外の各対象におけるアンチ・ドーピング教育の現状について調査し、問題点を明らかにすることで、アスリートやコーチに対するより適切なアンチ・ドーピング教育活動を実施するための知見を提供することを目的とした。

- (1) YOG に参加した日本代表チームのアスリートの特性としては、男子群と女子群においてはスポーツに対して抱く気持ちは異なっているが、アスリートがスポーツから得られる満足に関して影響力のある人はコーチであることが確認された。このことから、アスリートにアンチ・ドーピング教育を行ううえでコーチによる直接的な指導が大きな影響を与えることが明らかとなり、アスリートとコーチの関係におけるアンチ・ドーピング教育が効果を増大させると考える。
- (2) イギリス及び日本において柔道クラブや大学等で練習をしている柔道アスリートを対象にアンケート調査を行ったところ、アンチ・ドーピング教育に関する認識や理解度はスポーツにおけるフェアに戦うことの競技場面と、スポーツが本来持

っている価値や精神の理解が別の側面として捉えられていることが明らかとなった。このことから、アンチ・ドーピングとスポーツ(柔道)の価値に関連がある内容で情報を提供する必要がある。

- (3) アスリートに影響力があるコーチを対象に、イギリスと日本の比較からアスリート同様に、両国においてアンチ・ドーピング機構の存在は理解されていたが、ドーピング行為に対する理解は分かれた結果であった。しかし柔道経験年数を増すことでコーチはアスリートよりも、柔道の価値やスポーツをすることの意義をアスリートより深く理解していることが明らかとなった。

このことから、各国の倫理観や価値観にもとづきアンチ・ドーピング情報や教育を提供することが重要である。

以上の成果は、アンチ・ドーピング教育における問題点やアスリートやコーチの教育に関する新しい知見である。さらに、今後のスポーツ界におけるアンチ・ドーピング教育の必要性について提唱し、スポーツ界にとってアンチ・ドーピング教育のための知見として意義のあるものとする。

参考文献

- Akama Takao, A. A. (2013). Development and activities of the fight against doping. *J Phys Fitness Sports Med*, 2(3): 267-274.
- Andrea Petróczi, D. P. N., Gemma Pearce, Richard Bailey, Andrew Bloodworth and MichaelMcNamee. (2008). Nutritional supplement use by elite young UK athletes: fallacies of advice regarding efficacy. *J Int Soc Sports Nutr*.
- Anti-doping activities. (2015).
- Anti-doping activity in Wakayama prefecture. (2014). Retrieved from http://www.pref.wakayama.lg.jp/chiji/press/260701/260701_1.pdf [Accessed 7 July 2015] [in Japanese]
- Anti-Doping Education. (2015). Retrieved from <http://www.playtruejapan.org/code/school/> [Accessed 1 August 2015]
- Anti-Doping Guide Book 2007. (2007). 財団法人日本アンチ・ドーピング機構, 4-5.
- Bloodworth, A. a. M., M. (2010). Clean Olympians? Doping and anti-doping: the views of talented young British athletes. *International Journal of Drug Policy*, 21(4), 276-282. doi:10.1016/j.drugpo.2009.11.009
- Callan, M. J. (2008). ELITE SPORT AND EDUCATION SUPPORT SYSTEMS: A CASE STUDY OF THE TEAM BATH JUDO PROGRAMME AT THE UNIVERSITY OF BATH. *University of Bath School for Health*.
- ETHICS 2012. (2012). International Olympic Committee.
- For the future of our sport -sprt integrity. (2014). *Japan Anti-Doping Agency*.
- Guidance Document: Coach Clean. (2015). Retrieved from <http://www.ukad.org.uk/coaches/>.

- International Judo Federation. (2015). Retrieved from <http://www.intjudo.eu/>
[Access 4 August 2015]
- IOC Consensus Statement on Sports Nutrition 2010*. (2010). Paper presented at the IOC
Consensus Statement on Sports Nutrition 2010.
- IOC official website of the Olympic Movement. (2013). Retrieved from
<http://www.olympic.org/youth-olympic-games>
- IOC Olympic Charter. (2011).
- IOC ジャック・ロゲ会長寄稿. (2010). *読売新聞* 2010年6月23日朝刊.
- Kate Kirby, A. M. a. S. G. (2011). A qualitative analysis of the experiences of elite
athletes who have admitted to doping for performance enhancement.
International Journal of Sport Policy and Politics, Vol. 3, No. 2, 205–224.
- Kim Jongkyu, L. N., Kim Eung-Joon, Ki Sun-kyung, Yoon Jaeryang and Lee Mi-sook.
(2011). Anti-doping education and dietary supplementation practice in Korean
elite university athletes. *Nutrition Research and Practice (Nutr Res Pract)*
2011;5(4), 349-356. doi:10.4162/nrp.2011.5.4.349
- Kodokan. (Ed.) (2000) Kodokan.
- Kondo Y, H. E. (2005). 筑波大学体育専門学群生のドーピング意識調査結果 (2004
年度). Retrieved from
- Kondo Yoshitaka, H. E. (2007). Report on the actual circumstances of student's
anti-doping views in Undergraduate School of Health and physical Education,
University of Tsukuba. *Bull. Inst. Health & Sport Sci., Univ. of Tsukuba* 30,
179-184, 2007 [in Japanese: English abstract].
- Kondo Yoshitaka, H. E. (2008). Report on the present state of student's anti-doping
views in Undergraduate School of Health and Physical Education, University of

- Tsukuba (2008). *Bull. Inst. Health & Sport Sci., Univ. of Tsukuba* 32, 201-207
[in Japanese: English abstract].
- Kristin J. Anderson, D. C. (2002). Parents or Pop Culture? Children's Heroes and Role Models. *Childhood Education. Spring 2002; 78,3; Research Library pg.161.*
- Lund, M. (2010). Canadian Sport for Life (CS4L), FUNdamental Movement Skills And Paddle Alberta: First Steps. Retrieved from
<http://paddlealberta.org/reports/documents/CS4LFMSandPA.pdf>
- Nieper, A. (2005). Nutrition supplement practices in UK junior national track and field athletes. *Br J Sports Med* 2005;39:645-649.
- "Nutrition for Athletesathletes" *Athletes' medical information.* (2010).
- OLYMPIC CHARTER. (2013). International Olympic Committee.
- Research Paper of Anti-Doping Education. (2010). *Japan Anti-Doping Agency [in Japanese]*.
- Sato Akiko, K. A., Kamihigashi Etsuko, Dohi Michiko, Komatsu Yutaka, Akama Takao, and Kawahara Takashi. (2012). Use of Supplements by Young Elite Japanese Athletes Participating in the 2010 Youth Olympic Games in Singapore. *Clin J Sport Med* 2012;22:418–423.
- Singapore 2010 YOG. *Official website of the Olympic Movement.* Retrieved from
<http://www.olympic.org/singapore-2010-youth-olympics> [Access 2 August 2015]
- Sports Pharmacist Share Goal, Shared Mission (2015). *[in Japanese]*. Retrieved from
<http://playtruejapan.org/sportspharmacist/about/index.html>
- Tanabe Yoko, A. S., Arakida Yuko, Kono Ichiro, Akama Takao. (2015). Characteristics of the Japanese national team of the first Youth Olympic Games. *Journal of*

sports medicine & Doping Studies, Volume 5(Issue 2), 156.

UNESCO and WADA. (2006). Retrieved from

<http://www.unesco.org/new/en/social-and-human-sciences/themes/anti-doping/unesco-and-wada/> [Accessed 5 August 2015]

Watanabe S, E. K., Tsuyuki K, Ohe Y, Ohzeki Y and Anai Y. (2010). Survey concerning " Anti-Doping " for junior-high-school Judo-players. *Japanese Journal of Clinical Sports Medicine, Vol. 18 No. 1, 2010 [in Japanese: English abstract]*, 20-26.

World Anti-Doping CODE. (2009). *World Anti-Doping Agency*.

World Anti-Doping CODE. (2015). *World Anti-Doping Agency*.

オリンピック事典. (2008). 株式会社 楽.

スポーツ基本計画. (2012). 文部科学省.

スポーツ基本法. (2011). 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/ [Accessed 1 August 2015].

トップアスリート育成のための追跡調査 報告書(第二報). (2015). *Japanese Olympic Committee*.

嘉納治五郎. (1971). 柔道一班並ニ其教育上ノ価値. 渡辺一郎編 明治武道史 史料 新人物往来社:東京. .

関係資料集/事前調査報告書. (2010). 第1回ユースオリンピック競技大会(2010/シンガポール) 関係資料集/事前調査報告書 財団法人日本オリンピック委員会 強化部.

西田保. (2013). スポーツモチベーション. 大修館書店, 106-119.

全国体育系大学学長・学部長会編著. (1997). スポーツとアンチ・ドーピング ブックハウス・エイチデイ.

村田直樹. (2001). 嘉納治五郎師範に学ぶ. ベースボール・マガジン社, 208-220pp.

大滝忠夫, 竹., 杉山重利, 手塚政孝, 高橋邦郎. (1984). 論説 柔道. 不味堂出版,
18-36.

直井愛里. (2010). スポーツと多文化心理学. 近畿大学臨床心理センター紀要, 第3
巻, 129-130pp.

日本アンチ・ドーピング機構, 財. (2010). アンチ・ドーピング教育の実態に関する調査
研究. 財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 報告書.

謝辞

博士論文を論文を制作するにあたり、長い期間粘りずよくご指導を下さった先生方に深く感謝申し上げます。特に丁寧なご指導ご助言を受けたりました早稲田大学スポーツ科学学術院・赤間高雄教授に厚く感謝と御礼を申し上げます。

また、本論文の審査を快諾して下さいました早稲田大学スポーツ科学学術院・友添秀則教授、早稲田大学スポーツ科学学術院・坂本静男教授に深く御礼申し上げます。

さらに、私に研究の基礎からご指導を賜りました早稲田大学スポーツ科学学術院・運動免疫学研究室・枝伸彦助教に深く感謝申し上げます。

また、研究の基礎から細かい部分のまでご指導いただきました公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構及び早稲田大学スポーツ科学研究センターの鈴木智弓研究員に深く御礼申し上げます。

また、イギリス滞在期間中における研究に関して細かい部分までご指導を受けたりました、ラフバラ大学・オリンピックスタディズ研究センター長・イアン・ヘンリー教授に深く御礼申し上げます。本研究のイギリスでのアンケート調査に関して多大なるご尽力ご指導を頂きました、イギリス柔道連盟のテクニカルディレクターのコリン・マクバイヤ氏、イギリス柔道連盟の教育・トレーニングマネジャーのジョイス・ヘレン氏に深く御礼申し上げます。

また、私に丁寧にご指導いただきました公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構専務理事(兼事務局長)・浅川伸さま、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構シニアマネージャーの山本真由美さまに深く御礼申し上げます。

また、研究のご助言から研究室での対応まで大変にお世話になりました早稲田大学大学院スポーツ科学研究科・早稲田大学スポーツ科学研究科・伊藤大永さんに御礼申し上げます。

最後に、いつも温かく見守り支えてくださった家族に心より深く感謝申し上げます。